

PPP/PFI活用のすすめ ～ 中小規模自治体向けの事例紹介・ 案件形成のしくみ～



令和6年10月15日(火)

内閣府 民間資金等活用事業推進室

参事官補佐 北村 明政



人口規模が小さい自治体だし、PPP/PFIになるような案件はないな
小規模な自治体でも活用できるPPP/PFI事業ってあるのかな



うちは人口減少が著しいし、このまま行くと行政経営かなり厳しくなるわね
行政サービスを持続的に提供できる良い方法はないのかしら



PPP/PFIに取り組みたいけど、小さい自治体で検討体制構築が難しいな
何か良い方法はないかな

- 1 PPP / PFIの概要、メリット
- 2 小規模自治体でも活用できるPPP / PFI事例
- 3 分野横断・広域型PPP / PFIの事例
- 4 PPP / PFI検討の際の地域プラットフォームの活用
- 5 情報提供(内閣府の支援制度等)

- 1 PPP / PFIの概要、メリット
- 2 小規模自治体でも活用できるPPP / PFI事例
- 3 分野横断・広域型PPP / PFIの事例
- 4 PPP / PFI検討の際の地域プラットフォームの活用
- 5 情報提供(内閣府の支援制度等)

PPP / PFI推進に当たっての考え方

社会環境の変化

地域の課題発生

地域において 考えるべきことは何か

解決方法

少子高齢化

人口減少

財政制約

社会資本の老朽化

ニーズの多様化

具体例

- ・中心市街地の活力低下
- ・児童・生徒数減少に伴う学校規模のミスマッチ
- ・老朽化した施設の維持管理費の増大
- ・市営体育館の老朽化によるサービス水準低下

など

財政や人的資本等の制約がある中

- ・取り組むべき地域課題は何か
- ・目指すべき将来像は何か
- ・どのようにして公共サービスの水準を維持・向上させていくか

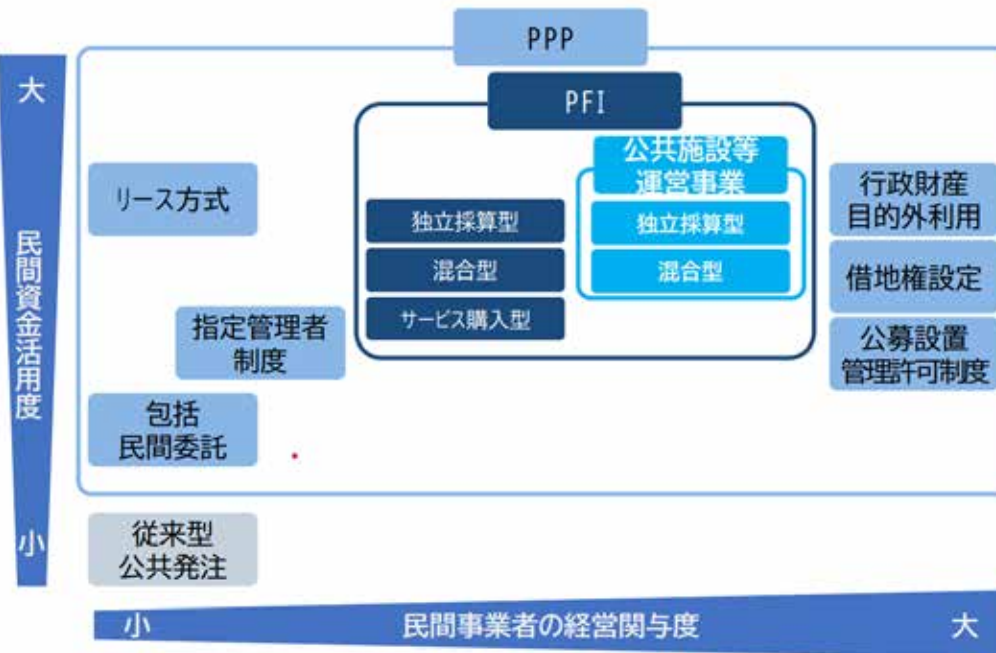
- ・解決方法A
- ・解決方法B
- ・解決方法C

⋮

・PPP/PFI手法

PPP / PFIとは

< PPP/PFIの位置づけ >



※事業案件ごとに官民のリスク分担が異なることから、必ずしも上記イメージ図に合致するわけではない。

PFI (Private Finance Initiative)

庁舎や公営住宅、学校、上下水道等の整備等にあたって、従来のように公共団体が設計・建設・運営等の方法を決め、バラバラに発注するのではなく、**どのような設計・建設・運営を行えば最も効率的かについて、民間事業者提案競争させ、最も優れた民間事業者を選定し、設計から運営までを行わせ、資金調達も自ら行ってもらう制度。**

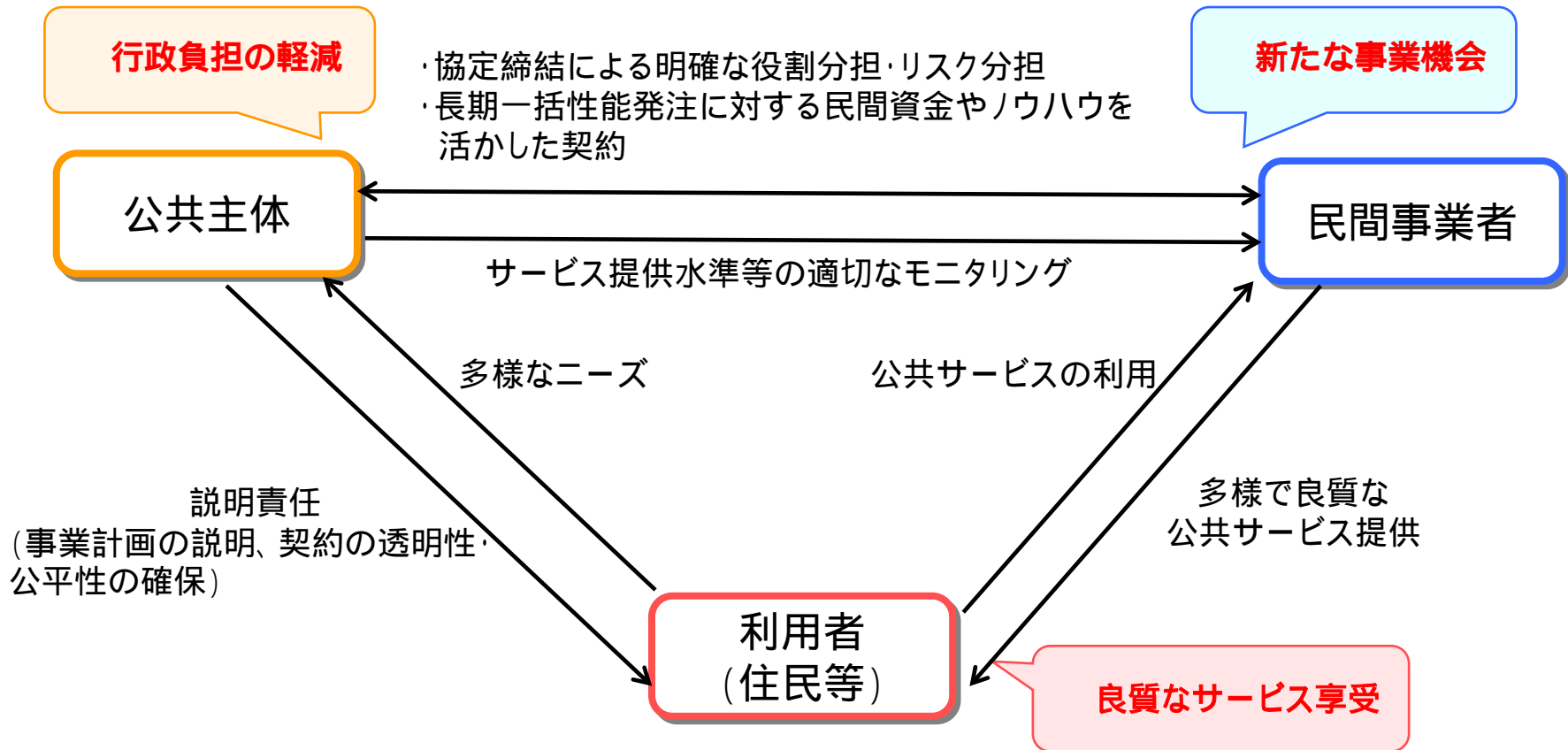
PPP (Public Private Partnership)

官民連携事業の総称であり、PFI以外にも、指定管理者等の制度の導入、包括的民間委託、民間事業者への公有地の貸し出しなどの手段がある。

PPP / PFI手法に期待される3つの効果

3つの効果

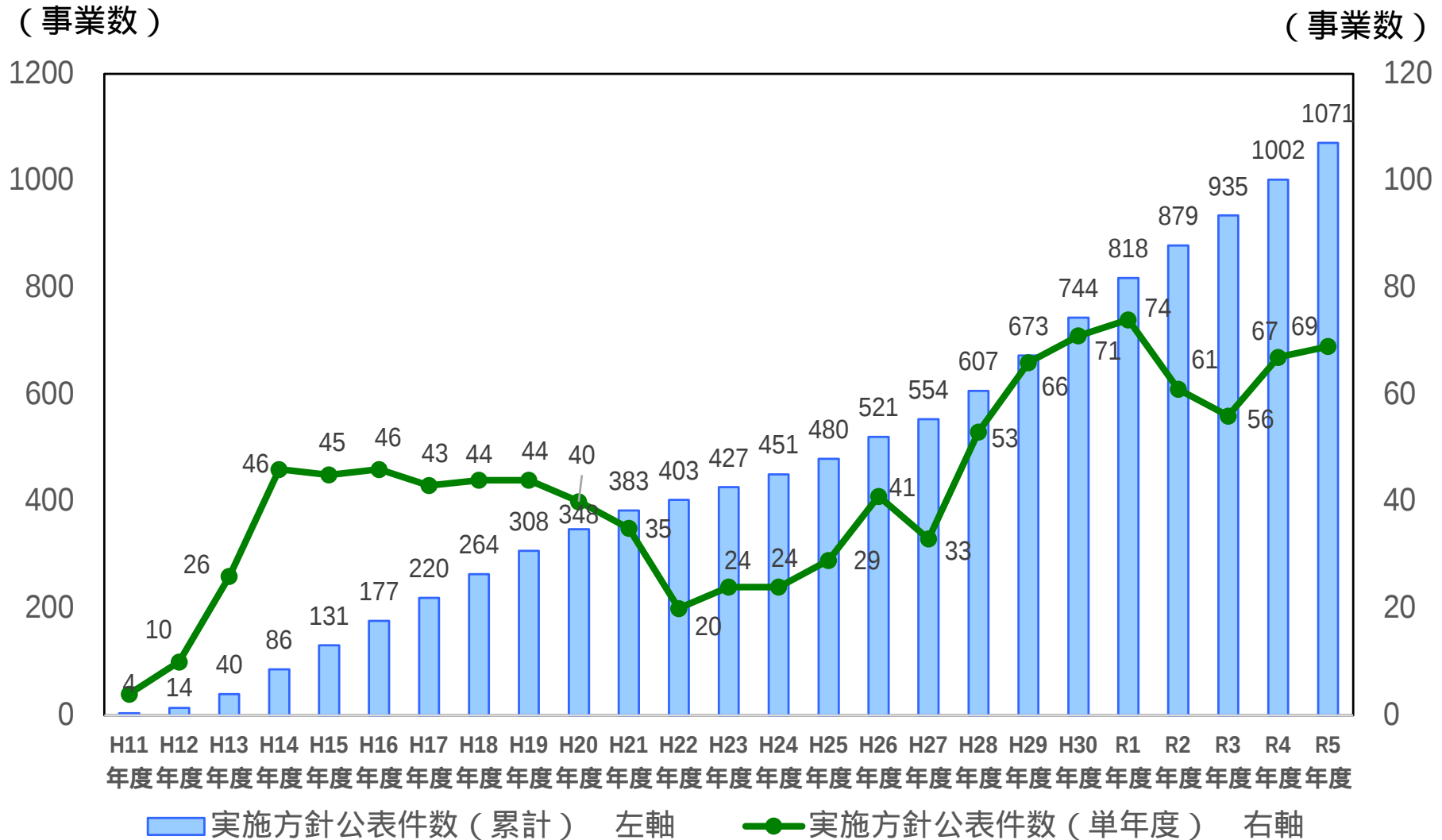
公共サービス提供の低コスト化・省力化による財政的・人間的な行政負担の軽減【公共】
質の高い公共サービスの提供を受けることができる【利用者】
官民の役割分担の見直しによる新たな事業機会の創出【民間事業者】



PFI事業の実施状況

事業数の推移

(令和6年3月31日現在)



(注1) 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

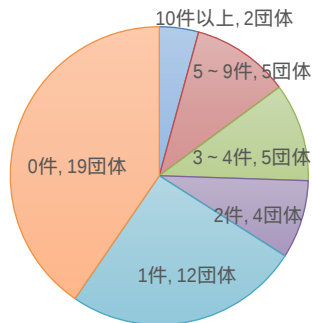
地方公共団体の種別・規模別のPFI実施状況

- 地方公共団体が実施するPFI事業は、平成24年度末と令和4年度末の比較で、件数(346件→848件)、実施団体(189団体→399団体)ともに、10年間で着実に増加。
- 人口が少ない市区町村ほど、未実施団体が増える傾向。

都道府県

実施団体:28→38
件数:99→181

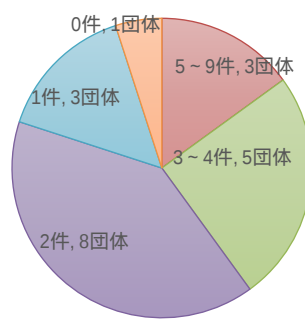
総団体数:47



政令市

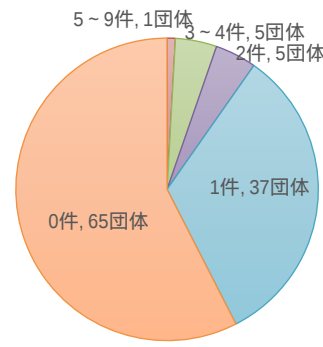
実施団体:19→19
件数:60→138

総団体数:20



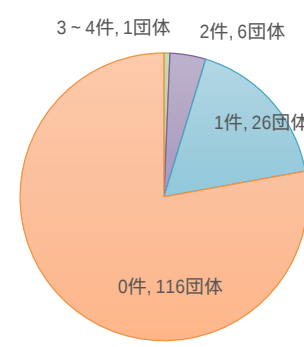
市区町村
(人口20万人以上)
実施団体:48→72
件数:68→188

総団体数:112



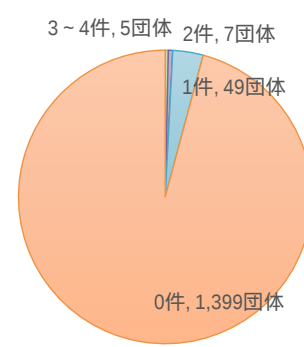
市区町村
(人口10万人-20万人)
実施団体:33→70
件数:41→109

総団体数:149



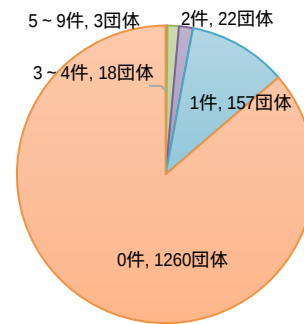
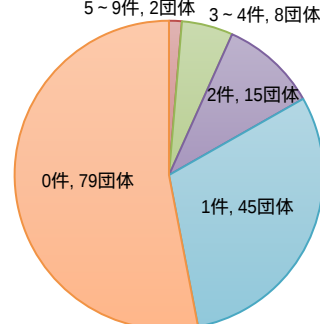
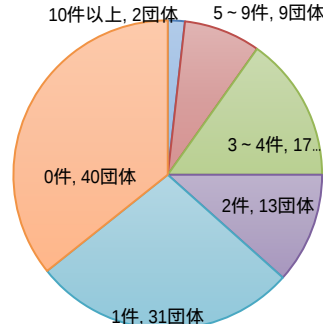
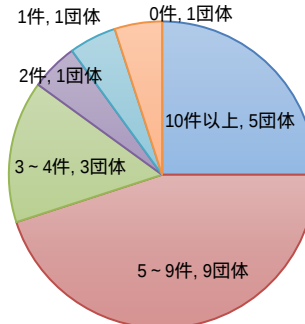
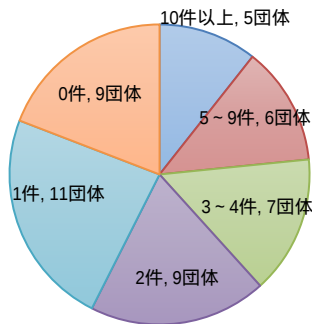
市区町村
(人口10万人未満)
実施団体:61→200
件数:78→232

総団体数:1,460



平成
24
年度末時点

令和
4
年度末時点



- 1 PPP / PFIの概要、メリット
- 2 小規模自治体でも活用できるPPP / PFI事例**
- 3 分野横断・広域型PPP / PFIの事例
- 4 PPP / PFI検討の際の地域プラットフォームの活用
- 5 情報提供(内閣府の支援制度等)

PPP / PFIイコール大規模なハコモノ整備ではない

PPP/PFI案件



大規模なハコモノ整備

- ・ PPP/PFI案件は、必ずしも大規模なハコモノ整備とは限らない
- ・ 「**従来手法**」か「**PPP/PFI手法**」かは、課題に対してどのような将来像を描くかで選択すべき

松山市立小中学校空調設備整備PFI事業の事例（愛媛県松山市）

松山市は、市内の小中学校（小学校：51校1,312教室、中学校：27校675教室）のエアコン設置と維持管理について、整備期間の短縮等を図ることを目的にPFIを導入した。

（主な効果）

- ・ エアコン設置の工期を短縮（3年間 → 2年間）
- ・ エアコン設置と維持管理費用を13年に分けて割賦払い（予算の平準化）

PPP/PFI推進アクションプラン(令和6年改定版)の決定

岸田総理発言(令和6年6月3日 第20回 PFI推進会議)

本日、PPP/PFIについて新たな「アクションプラン」を決定いたしました。重点分野であるスポーツ分野において維持管理コストの負担が課題とされてきた「国立競技場」については、我が国における屋外スタジアムビジネスの新たな可能性を切り拓(ひら)き、運営権対価が528億円となる魅力的なプランを提案した優先交渉権者を、JSC(日本スポーツ振興センター)が選定しました。

このように「インフラの維持・整備」、「住民サービスの向上」等、地域の社会課題を官民連携で解決するとともに、民間事業者の利益創出機会の拡大を図っていく観点から、PPP/PFIが極めて有効です。このため、次の4点に重点をおいて、目標件数を引き上げて取組を強力に推進してください。

第1に上下水道、集落排水など分野横断型・広域型のPPP/PFIの形成促進を図り、類似施設・共通業務の統合、自治体間の連携による業務の効率化等を進めてください。

第2に物価変動対策や民間事業者の創意工夫を活かす取組の推進により、民間事業者が適正な利益を得られる環境の構築を進めてください。

第3に重点分野における順調な進捗状況を踏まえ、自衛隊施設の重点分野への追加や、PFI推進機構による新規案件の開拓等を進め、事業規模目標30兆円の実現に向けた道筋を確固たるものにしてください。

第4に空き家等を活用するスモールコンセッションなど、地域の課題に対し、PFI推進機構を活用してきめ細かい支援を行ってください。

自見大臣においては関係大臣と連携し、本日取りまとめた「アクションプラン」に基づき、迅速かつ強力に諸施策を推進するとともに、しっかりと進捗管理を行ってください。



PPP/PFIによる地方創生の推進

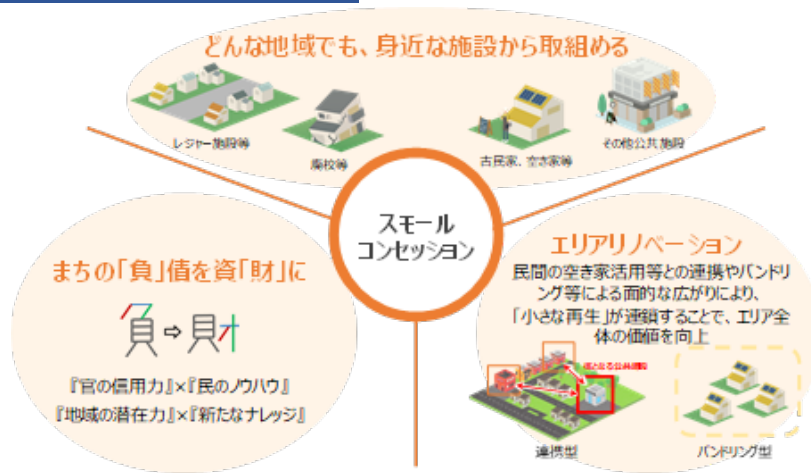
○地域における空き家等を官民連携で積極的に活用するスモールコンセッションなどの地域経済・社会に多くのメリットをもたらす「ローカルPFI」について、地方公共団体での普及推進を図る。

○地域プラットフォームの効果的な運用に関する伴走支援の強化などの支援を行うことで、地域プラットフォームを通じた継続的、安定的な官民対話を促進するとともに、PFI推進機構による具体的かつ継続的な支援により、具体の案件形成に繋げる。

地方公共団体が所有・取得する空き家等について、民間の創意工夫を最大限に生かした小規模なPPP/PFIを行うことにより、地域課題の解決やエリア価値の向上につなげる取組

スモールコンセッションの推進

スモールコンセッションの目指す姿



スモールコンセッション推進会議（仮称）の設立

- ・ノウハウの共有、マッチングの促進の場として、産官学の多様な関係者が参加、連携するスモールコンセッション推進会議（仮称）を設立する。
- ・上記会議は、PPP/PFI地域プラットフォーム等と連携して実施する。

主な取組

- ・首長への働きかけや情報発信（セミナーやイベントの開催等）の強化
- ・スモールコンセッション実践ガイドライン（仮称）の策定
- ・手続きの簡素化
- ・官民のマッチング機能の強化 等

PPP/PFI地域プラットフォームの効果的な運用に向けた取組

協定PPP/PFI地域プラットフォームが全国各地で増加している中、更なる実効性のある取組が求められている。

内閣府による支援等を通じて、継続的、安定的に官民対話を促進するなど効果的な運用を下支えする。

地域プラットフォームの効果的な運用

知識・知見の習得

ニーズ・シーズのマッチング機能の強化

内閣府による支援

具体の案件形成

- ・地域プラットフォーム運用に関する伴走支援の強化
- ・PPP/PFI専門家派遣制度の活用
- ・「地域プラットフォーム設置・運用マニュアル」の充実

PFI推進機構による事業の具体化支援

アクションプランの重点分野における事業件数10年ターゲットの進捗の加速化に向け、具体的かつ継続的な支援により、具体の案件形成に繋げる。

ローカルPFI

ローカルPFIとは

ローカルPFIは、PFI事業の推進（案件形成、事業者選定、契約履行等の一連の過程）を通じ、**地域経済・社会により多くのメリットをもたらすことを志向**するコンセプト。

財政負担軽減（VFM）に加え、自治体・民間の創意工夫による多様な効果に焦点。

ローカルPFIにはPPP（広義の官民連携）を含む。

地域課題の解決

PFIによる地域課題を解決し地域の発展に効果のある指標を設定し、定量・定性的に評価

地域経営の視点

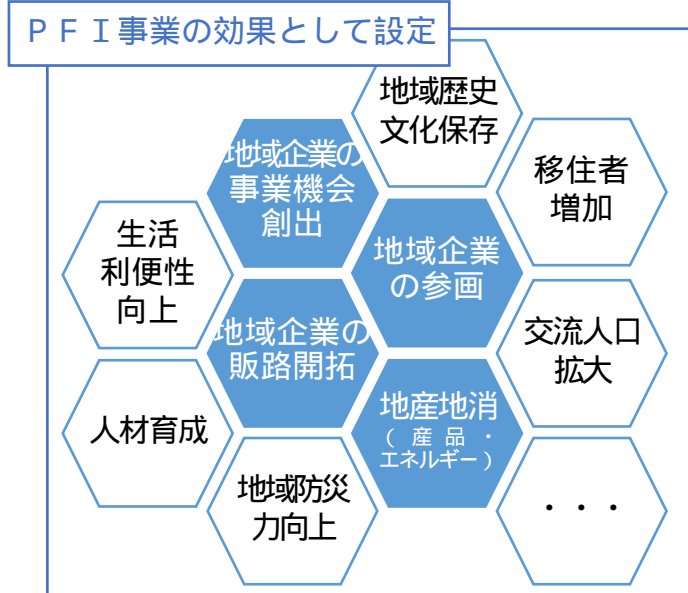
施設や分野を横断して課題解決に取り組むための、新たな官民連携手法の検討を推進

公共空間の活用

PFI事業を実施することにより、公共施設や余剰地を活用した取組を支援

ローカルPFIのイメージ

地域課題を元にコアとなる効果を設定するとともに、事業化アイデアの深掘りにより、副次的効果のイメージを固めることでPFI事業の多様な効果を発揮



ローカルPFIの推進方策

地域の関係者連携

地域の行政、商工会議所、地域金融、企業等の関係者が集う地域プラットフォームで官民対話を行い、案件形成を促進

自治体支援コンテンツ（内閣府）

地域プラットフォームの組成・運営支援

導入可能性調査支援¹

専門家派遣

ガイドラインや事例集の作成・周知²

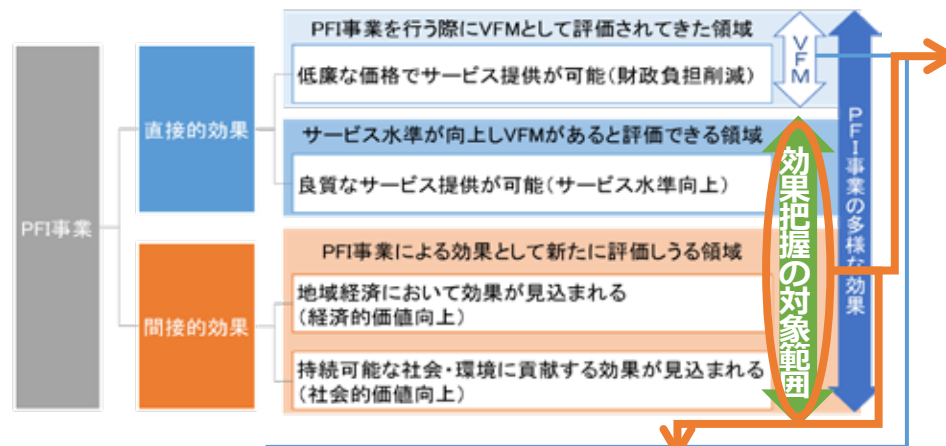
¹ ローカルPFIの検討を一部要件化

² 地域企業の参画を促す工夫を明確化

PPP / PFI事業の多様な効果に関する手引・事例集策定(令和5年9月)

多様な効果手引・事例集の着眼点

- PFIは、これまで効率的・効果的な公共サービスの提供手法として、主に財政負担縮減（VFM）が重視される傾向。
- 地域経済・社会に貢献するローカルPFIの確立と普及のため、財政負担縮減のみならず、**持続可能な地域・経済社会の実現に関する多様な効果の把握**し、PPP / PFI事業の**多様な効果を定量的に評価できるよう手引・事例集として整理**した。



	財政負担の削減	多角的効果
優先的検討	費用総額の比較	多様な効果の有無を把握
実施方針策定		関連する政策目標・上位計画を整理
特定事業選定	予定額に基づくVFM算定	解決したい課題に基づく評価軸や評価の着眼点を設定
公募要項公表		課題解決に効果を発揮する評価項目を整理（「ローカルPFI」を標榜）
官民対話		事業者視点からの評価項目の適正性について意見聴取
提案評価	契約金額に基づくVFM算定	評価項目ごとの評価指標を具体化し、事業者からの提案内容の評価
契約条件調整		提案時に事業者が示した目標値等の適合性確認やモニタリング指標の協議
モニタリング	実際のコストに基づくVFM算定	実施方針から一貫した評価軸によるモニタリング指標を用いてPFIの効果を測定

※モニタリング指標は、事業期間中の事情の変更等により、適宜改正が行われることが想定される。

多様な効果の事例紹介

06

文教施設
複合施設

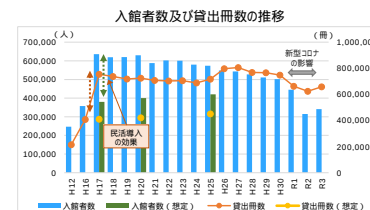
桑名市図書館等複合公共施設特定事業

（三重県桑名市）

桑名市は、中心市街地の活力低下が見られるとともに、教育文化施設、福祉施設等の老朽化・狭小化により多様化する市民ニーズへの対応が求められていた。本事業は、旧図書館と比較し規模が増大し人材確保が困難であったことから、運営業務を民間に委ねることで、多様なサービスニーズへ対応し専門性の高いサービス提供を行うことを目的にPFI手法を導入。有資格者数の増加や新技術導入により、想定を上回る入館者数、貸出冊数等の効果を実現、併設した独立採算事業のカフェも人気があり、中高生の利用も多いことから中心市街地活性化に寄与している。

PPP/PFI導入の効果						
VFM		特定事業選定時	5.5% ~ 12.5%	契約時	22.0%	
公共サービス水準	サービス・利便性向上	入館者数（図書館）	従前	25万人/年（H12）	従後	50万人/年（H30）
		貸出冊数（図書館）	従前	21万冊/年（H12）	従後	75万冊/年（H30）
		有資格者数	従前	司書1人（H12）	従後	司書21人（H30）
	迅速・柔軟な対応	図書等不明簿価率	従前	簿価総額 0.3%（H12）	従後	簿価総額 0.0304%（H30）
		開館時間の延長	従前	午前9時～午後5時（木曜は午後7時）	従後	午前9時～午後9時
	行政職員の事務負担軽減	事務作業の軽減（図書館の運営、資料・備品の購入・管理等）	従前	行政が実施	従後	事業者が実施（規模増大・専門性への対応）
経済的価値	地方創生	地域雇用の創出（市内雇用者割合）	スタッフの50%程度は地域雇用			
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入	民間提案によるICT化、自動化書庫、自動貸出機の導入（カウンター業務の省力化、プライバシー保護に寄与）			

事業実施により実現した多様な効果の指標及び評価



事業概要	
事業主体	三重県桑名市
人口	140,134人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BOT）、混合型
事業期間	32年（維持管理・運営期間 30年）
施設規模	延床面積 約8,150㎡
契約金額	約116億円（税別）
施設概要	中央図書館 中央保健センター（平成30年移転 地域コミュニティ局入居）、勤労青少年ホーム（平成27年廃止 入居センター入居）、多目的ホール、生活利便サービス施設 託児所、駐車場、駐輪場
S.P.C.の構成企業	代表企業 鹿島建設㈱ 構成企業 ㈱佐藤総合計画、㈱図書館流通センター、セントラルリース㈱、積利ビル管理㈱、㈱三重電子計算センター
事業経緯	平成13年6月 実施方針等の公表 平成13年11月 入札説明書等の公表 平成14年4月 落札者の決定 平成14年6月 契約締結 平成16年10月 供用開始



- **ローカルPFIの考え方**や多様な効果指標の指標連動方式への活用方法についても提示。

旧苅田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業（岡山県津山市）

- 江戸期の町並みの残る「旧苅田家付属町家群」において宿泊施設に改装し、PFI事業（コンセッション事業）として運営。
- ・改修工事前に事業者を選定することで、事業者の運営ノウハウを改修工事にもあらかじめ活用。

市の歳出を抑え歳入を増やすとともに、観光客の誘致、地域のにぎわいの創出と地域活性化、域内需要の拡大を図るもの

【概要】

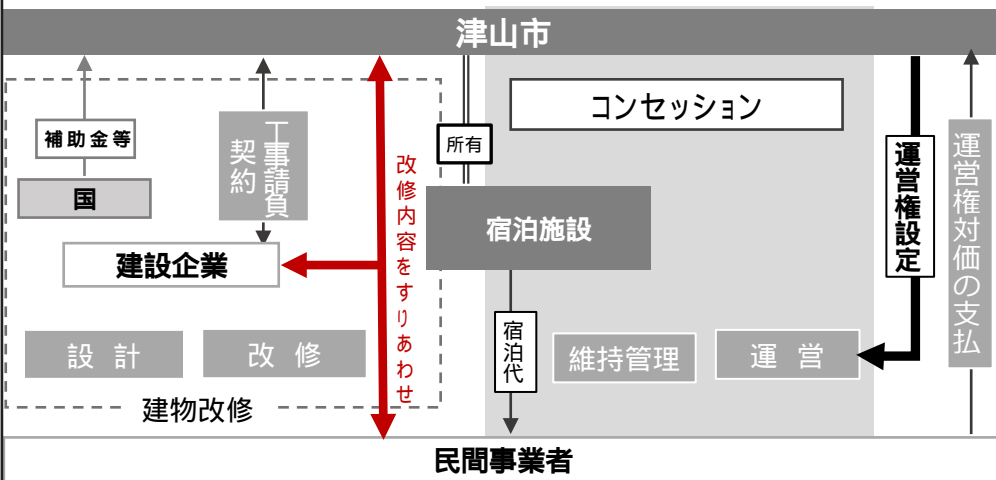
実施自治体	津山市（岡山県）人口約10.0万人（R2.国調）
事業方式	PFI（コンセッション方式） 改修工事は市が補助制度活用し実施
事業期間	令和2年7月～令和22年3月末日
契約金額	運営権対価：約7400万円（令和5年3月末まで分割払い猶予） 改修工事費：約1.9億円
施設概要	宿泊施設
事業実施主体	HNA津山（宿泊業）

【位置図】



【事業スキーム】

- 市が補助金等活用して町家を改修。改修内容は、運営事業者とすりあわせ。
- 整備した町家を管理委託ではなく、コンセッションを導入し、民間事業者が運営。



【事業の効果】

- 指定管理の場合、委託費用（毎年約300万円）の歳出が必要
→コンセッションの導入により、毎年約450万円の運営権対価の歳入

ランニングコスト：-300万円/年 ➡ +450万円/年

- コンセッションを通じ、民間事業者の新たなビジネス機会を創出
- 町家を活用したハイブランドな宿泊施設の運営が国際的に評価
→ ミシュランガイド4パビリオン（4つ星）を獲得



調布市立調和小学校整備並びに維持管理及び運営事業(東京都調布市)

- 調布市では、児童・生徒数減少に伴う学校規模の適正化を図り、児童・生徒の教育環境を良好に保つことを課題としており、適正化の手段として新校舎建設に伴う短期的な財政負担増も懸念されていた。
- 本事業では市内2つの小学校を統合し新設するにあたり、特色ある・地域に開かれた学校づくり、財政負担の縮減及び平準化を行うことを目的にPFIを導入した。
- 民間事業者が小学校施設の維持管理・運営を行っており、学校授業を行っていない時間は屋内プールや体育館を市民開放し、サービスを提供している。
- 民間事業者による評価の高いサービスプログラムの提供や、施設の不具合発生に対し迅速に対応したことにより、事業期間を通じてプール利用者から高い満足度を獲得した。

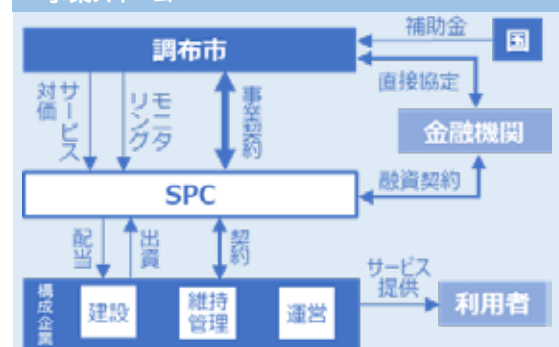
PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	17.3%	契約時	34.6% (終了時36.5%)
公共サービス水準	サービス・利便性向上	利用者数(プール)	従前 -	従後	39,068人(H28) 総合体育館のプール利用者数に変化がないため、東部地域の新たな利用者を獲得
		サービスプログラム目的の利用者割合(プール)	従前 -	従後	39.0%(H28平日)
		施設に対する満足度 サービスに対する満足度	従前 -	従後	90%以上(H28) 90%以上(H28)
	迅速・柔軟な対応	不具合発生から対応完了までの所要時間	従前 -	従後	当日 44% 1週間以内 19%
	行政職員の事務負担軽減	-	従前 -	従後	-
	経済的価値	地方創生	-	-	-
	社会的価値	新たな政策課題	-	-	-

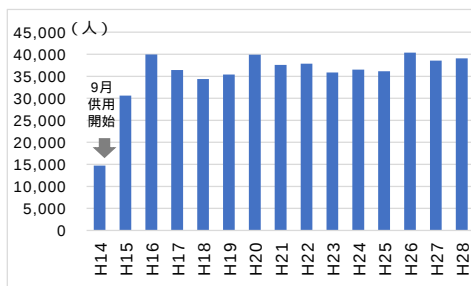
事業概要

事業主体	東京都調布市	
人口	237,939人(令和4年1月1日)	
事業方式	PFI(BTO)、サービス購入型	
事業期間	16年(維持管理・運営期間 約15年)	
施設規模	延床面積 約11,000㎡(主要施設のみ)	
契約金額	約46億円(税込)	
施設概要	小学校、体育館、地域図書館、談話室、防災備蓄倉庫、温水プール、メモリアルコーナー、付属棟、屋外運動場	
SPCの構成企業	代表企業	三井物産(株)
	構成企業	鹿島建設(株)、(株)間組、林建設(株)、(株)ハリマシステム、セントラルスポーツ(株)
事業経緯	平成12年11月 平成13年3月 平成14年9月	実施方針等の公表 契約締結 供用開始

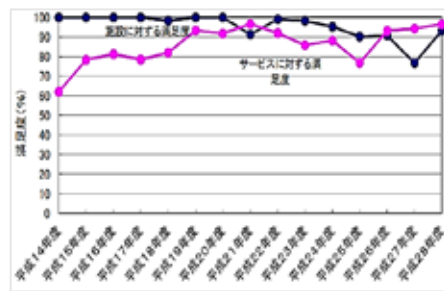
事業スキーム



調和小学校プールの利用者数



プール利用者の満足度



屋内プール



施設外観



ショッピングセンターメイン用地における定住促進住宅整備事業（佐賀県みやき町）

- 人口減少にあるみやき町では定住人口を増やすために「みやき町住生活基本計画」に基づき、町財政の平準化等を図りつつ、従来の公共住宅では提供し得ない住環境を整備した。
- 民間事業者が、事業計画段階から設計・建設、維持管理運営、大規模修繕まで一体的に行う事で、官民の適切なリスク分担の元、町が想定した総事業費を下回る提案を得た。
- 子育て世代を主軸とした中堅所得者向け定住促進住宅の整備場所として、すでに整備されているショッピングセンターの隣接地を選定したことで、利便性が高く、入居率が向上し、定住人口の確保につながっている。

PPP/PFI導入の効果

VFM		特定事業選定時	－		契約時	4.8%
公共サービス水準	サービス・利便性向上	入居率	従前	－	従後	約100%
	迅速・柔軟な対応	対応時間（維持管理）	従前	－	従後	24時間365日対応窓口の設置
	行政職員の事務負担軽減	－	従前	－	従後	－
経済的価値	地方創生	定住人口の増加	定住人口の増加（複数の定住促進住宅をPFIで整備） 25,278人（平成17年国勢調査） 25,511人（令和2年国勢調査）			
		地域経済の活性化	地域企業のビジネスチャンスを生み出し（本事業はPFI第一号案件） 施工で地域に延べ6,000人の雇用創出			
		地域企業の参画	本事業をはじめPFIを7事業で導入、全ての事業に町内企業が参画			
社会的価値	新たな政策課題	環境負荷の軽減	太陽光パネルの設置			

外観



遊具の設置

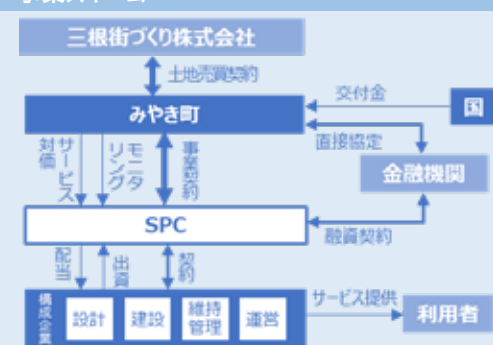


オートロックのエントランス



事業概要	
事業主体	佐賀県みやき町
人口	25,823人（令和4年1月1日）
事業方式	PFI（BTO）、サービス購入型
事業期間	31年（維持管理・運営期間 30年）
施設規模	延床面積 約1,943㎡
契約金額	約5.5億円（税込）
施設概要	中堅所得者向け定住促進住宅 計24戸
SPCの構成企業	代表企業 (株)栗山建設
	構成企業 (株)アイ・エフ建築設計研究所、ユーミー設計(株)、弓場建設(株)、(有)栗山ターフメンテンス、(株)ウェルビジョン九州
事業経緯	平成24年9月 平成25年1月 平成25年5月 平成25年6月 平成26年4月 実施方針等の公表 募集要項等の公表 優先交渉権者の決定 契約締結 供用開始

事業スキーム



みやき町PFI事業（賃貸住宅）

- 三根庁舎南東用地定住促進住宅整備事業（代表は地域企業）
- 三根庁舎西南用地定住促進住宅整備事業（同上）
- 中原庁舎西南用地定住促進住宅整備事業（同上）
- 三根庁舎南集落内戸建て定住促進住宅整備事業（同上）
- みやき町戸建て定住促進住宅整備事業【No2】（同上）

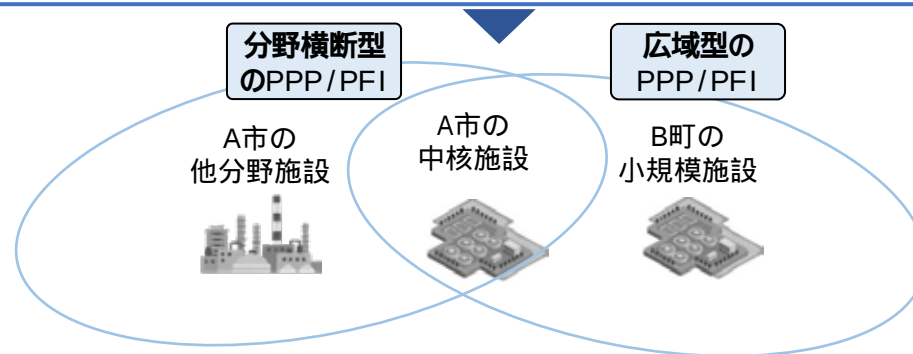
- 1 PPP / PFIの概要、メリット
- 2 小規模自治体でも活用できるPPP / PFI事例
- 3 分野横断・広域型PPP / PFIの事例**
- 4 PPP / PFI検討の際の地域プラットフォームの活用
- 5 情報提供(内閣府の支援制度等)

分野横断型・広域型PPP/PFIの形成促進

- 一層の歳出の効率化、不足する自治体職員の補完、民間事業者の参入促進等の観点から、**分野横断型・広域型のPPP/PFIの形成を促進**する。

「インフラの再構築」を効果的に進めるためのPPP/PFIの方向性

PPP/PFIで考慮すべき視点		施策の方向性	具体的手法（例）
行政 視点	一層の歳出の効率化	▶ 類似施設・共通業務の統合	▶ ・県と市の同種施設の共同整備・運営
	技術系職員が不足する自治体での公共サービスの維持向上	▶ 自治体間の連携による業務の効率化・補完	▶ ・都道府県がリードし、管内の市町村と連携 ▶ ・一つの市町村がリードし、複数市町村で連携
民間 視点	民間事業者の参入促進（利益確保）	▶ ビジネス領域・規模の拡大	▶ ・複数分野業務の一括発注 ▶ ・複数自治体での共同発注



取組内容

- 分野横断型・広域型PPP/PFIの先進事例の地方自治体、民間事業者、金融機関等にヒアリングを行い、以下の観点等から**分野横断型・広域型PPP/PFIのメリット、課題、対応策を整理し、「手引」として令和6年中に公表**。

【先行調査で挙げられたメリット】

- ・複数分野・事業の統合による効率化 等

【先行調査時にあげられた課題】

- ・複数関係者が関わることによる事業発案/合意形成の複雑化 等

【手引の概要】

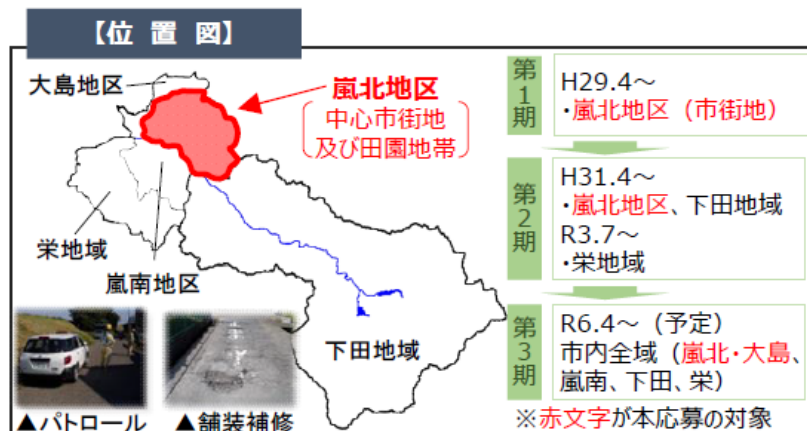
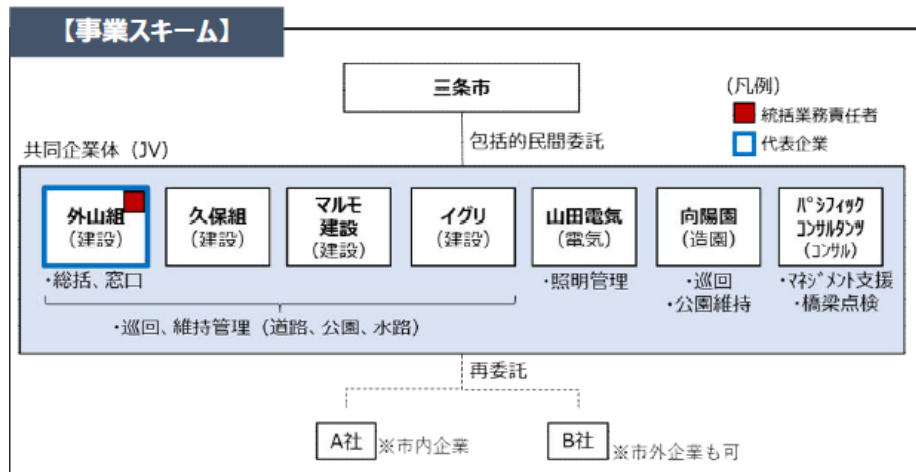
- ▶ ・シナジーのある分野/事業の例示
- ▶ ・庁内/自治体間の合意形成時のポイントや留意点 等

- 「手引」に基づき地方公共団体等を啓発するとともに、**「手引」作成以降も、分野横断型・広域型のPPP/PFIを推進するための各種施策を検討**。

三條市 社会資本に係る包括的維持管理業務(嵐北地区)

- 概要**
- インフラ維持管理において、**分野横断、性能規定、5か年契約**をいち早く採り入れた包括的民間委託。
 - 市職員が減少する中でも、インフラの**維持管理水準を維持**できる**持続可能な管理体制**を構築。

【概 要】	
地方公共団体等	三條市（新潟県）93,263人（令和5年1月31日時点）
民間事業者	パシフィックコンサルタンツ株式会社、株式会社外山組、株式会社久保組、マルモ建設株式会社、株式会社イグリ、株式会社山田電気、株式会社向陽園
事業方式	包括的民間委託（インフラ維持管理）
事業分野	道路、橋梁、公園、水路
事業期間 （供用開始時期等）	第1期：平成29年4月～平成31年4月（平成29年4月） 第2期：平成31年4月～令和6年3月（平成31年4月） （第3期：令和6年4月～令和11年3月（令和6年4月））
事業参画企業	[代表企業] 株式会社外山組 [構成企業] 株式会社久保組、マルモ建設株式会社、株式会社イグリ、株式会社山田電気、株式会社向陽園、パシフィックコンサルタンツ株式会社 ※第2期、第3期の構成。市内企業6社と市外企業1社で構成。



【事業の効果】	
先進性	●事例がまだ少ない 分野横断 （道路、橋梁、公園、水路）をいち早く導入。●受付～巡回～判断～対応まで 一連の流れを包括的 に事業者委ねて、 性能規定 （+総価契約）、 5か年契約 を採用。●民間は 新技術活用 （AI等）や市への改善提案を自主的に実施。●講演 16件 、視察受入 33回 。論文等 5編 。●国交省の施策推進に寄与（総政局「導入検討事例」&「導入の手引き」で周知）。
汎用性	●多くの自治体に 共通する課題への処方箋 。●『できることから始めて段階的にステップアップ』という導入ハードルを下げる「 三條包括モデル 」を創造。● スモールスタート して検証と改善の繰り返し。●国交省先導的官民連携補助を活用し、 各検討段階の成果が国交省HPで公表 。
継続性	●「 三條市総合計画（H27） 」に基づいて検討・導入。●2期合計 7年間の実績 があり、本年4月から 第3期（5か年）が継続スタート 。●業務内容をまとめた資料を整備し、 業者・従業員の交替に備えている 。
有効性	● 市民 ：発見からの対応スピードの迅速化（サービス向上）。● 市 ：職員減少下でも 水準を落とさず継続 。事務量が減少し 政策立案等の業務に注力 。● 民間 ：一定程度の受注見通し。他工事との調整に融通がきいて 従業員を有効活用 。 新技術実装フィールド としての活用。

鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業

概要

○鳥取県と米子市がPFI手法により共同で庁舎整備を行った。県と市の合同庁舎化は県内初の試みであり、また、県及び市が実施するPFIにおいて代表企業が県内事業者となった初めてのケースで地元主体の事業となっており、地域産業の振興、地域雇用の創出、地域経済の発展に寄与している。

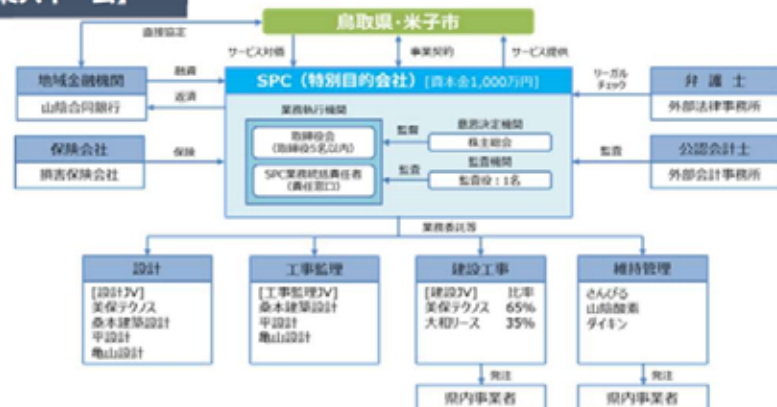
○事業者が設計・施工にフルBIMモデルを導入し、蓄積データを基に維持管理BIMモデルを大学機関、維持管理業者と共に構築しているところ。

○新庁舎では県及び市の建設部門、建築部門を近接配置し、道路占用・許認可にかかる相談窓口や建築行政相談窓口をワンストップ化することで、住民サービスの向上を図っている。併せて、県税事務所を市役所内に移転することで税務部門の一体化を図り、手数料のキャッシュレス化推進、事務の共同化などを進めている。

【概要】

地方公共団体等	鳥取県 人口54.2万人（R5年1月時点） 米子市 人口14.6万人（R5年1月時点）
民間事業者	がいなSSJパートナーズ株式会社
事業方式	PFI（BTO方式＋RO方式）
事業分野	行政庁舎整備
事業期間 （供用開始時期等）	令和3年3月～令和15年3月（令和5年10月供用開始）
事業参画企業	[代表企業]美保テクノス株式会社 [構成企業]株式会社さんびる、ダイキンHVACソリューション中四国株式会社、山陰酸素工業株式会社、株式会社桑本建築設計事務所、株式会社平設計 [協力企業]大和リース株式会社山陰営業所、有限会社亀山設計

【事業スキーム】



【位置図】



【事業の効果】

- **先導性**：鳥取県と米子市の共同事業であり、県と市の庁舎一体化は県内初の試み。また、県及び市が実施するPFIにおいて代表企業が県内事業者となった初めてのケースで“地元の地元による地元のための事業”を実現。フルBIM活用で建設し、集積したデータを活かした維持管理BIMモデルを構築中。
- **汎用性**：今後の人口減少・少子高齢化や地方自治体の厳しい財政状況下においては、自治体の垣根を超えた共同での公共施設整備は、個別に施設整備あるいは維持管理する場合に比べ、双方の費用の軽減が図られる他、業務の効率化や集約化による住民サービスの向上の実現や近接配置による将来的な連携の発展も期待ができる。
- **継続性**：予知保全・予防保全・事後保全の徹底で長期修繕計画の最適化を図り、安心・安全な庁舎管理とライフサイクルコストの削減を実現する。
- **有効性**：地元企業が主体的に事業を推進することで、地元発注率を高くし、地域経済活性化に寄与。地域のお金・地域資源・地域人材を最大限活用し、ローカルPFIのロールモデルとなっている。県と市の類似部局を集約することで、相談窓口のワンストップ化、県と市の業務連携強化、住民サービス向上が図られた。

ウォーターPPPの概要

- 水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4～R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(**管理・更新一体マネジメント方式**)を公共施設等運営事業と併せて「**ウォーターPPP**」として導入拡大を図る。
[管理・更新一体マネジメント方式の要件]
長期契約(原則10年)、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェア
- 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定**する。
- 水道、下水道、工業用水道に加え、**農業・漁業集落排水施設**も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成を図る。なお、地方公共団体等のニーズに応じて、**浄化槽、農業水利施設を含めることも可能**である。
- 関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション) [レベル4]

長期契約(10～20年)

性能発注

維持管理

修繕

更新工事

運営権(抵当権設定)

利用料金直接収受

上・工・下一体:1件(宮城県R4)
下水道:3件
(浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5)
工業用水道:2件(熊本県R3、大阪市R4)

管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3.5]

新設

長期契約(原則10年)*1

性能発注*2

維持管理

修繕

【更新実施型の場合】
更新工事

【更新支援型の場合】
更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。

*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。

管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1～3]

短期契約(3～5年程度)

仕様発注・性能発注

維持管理

修繕

水道:1,400施設
下水道:552施設
工業用水道:19件

宮城上工下水一体官民連携運営事業(宮城県)

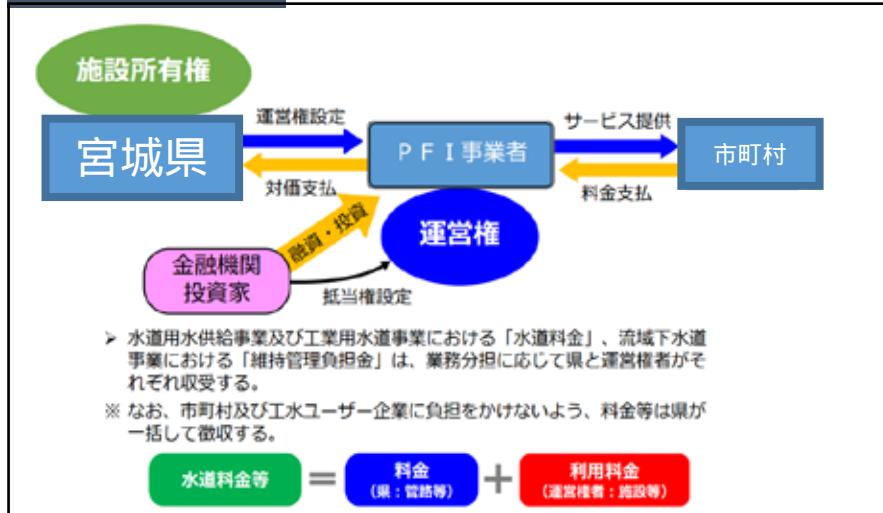
【課題】人口減少や節水型機器の普及に伴う料金収入の減少、県職員の減少、設備・管路の更新需要の増大等

【目的】スケールメリットを活かしたコスト削減と、水道・下水道・工業用水道3分野における全体最適を目指した事業運営

【概要】

実施自治体	宮城県 人口約230.2万人(令和2年度時点)
事業方式	PFI(コンセッション方式)
事業期間	令和4年4月1日～令和24年3月31日(20年間)
契約金額	約1600億円(税抜)
事業概要	水道用水供給事業、工業用水道事業、流域下水道事業
事業実施主体	SPC(特別目的会社)・・・(株)みずむすびマネジメントみやぎ 代表企業...メタウォーター(株)

【事業スキーム】



事業対象エリア

みやぎ型管理運営方式の対象

赤い太線で囲んだ範囲(県の水道用水供給エリア)内★印のついた事業が対象です。



出典: 宮城県

みやぎ型管理運営方式 対象9事業

○ 水道用水供給事業(2事業)

- ・大崎広域水道事業
- ・仙南・仙塩広域水道事業

○ 工業用水道事業(3事業)

- ・仙台北部工業用水道事業
- ・仙塩工業用水道事業
- ・仙台圏工業用水道事業

○ 流域下水道事業(4事業)

- ・仙塩流域下水道事業
- ・阿武隈川下流域下水道事業
- ・鳴瀬川流域下水道事業
- ・古田川流域下水道事業

※対象外の流域下水道事業(3事業)

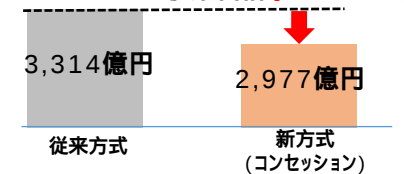
- ・北上川下流域下水道事業
- ・迫川流域下水道事業
- ・北上川下流域東部流域下水道事業

【事業の効果】

自治体・利用者・地域

- ・現行体制を続けた場合に対して、提案を踏まえた事業費は、約337億円の削減を達成
- ・上記削減により、水道料金等の上昇抑制に寄与

9事業合計(▲10.2%)



民間事業者

- ・コンセッション手法の採用で、設計から運営まで一貫して技術力・ノウハウ・創意工夫を発揮

守谷市上下水道施設管理等包括業務委託(茨城県)

【課題】施設の老朽化等に対応する実施体制の確保、ストック情報基盤の未整備、安定した事業費の確保

【目的】水道施設、下水道施設、農業集落排水施設の運転維持管理及び上水・下水道事業に係るコンサルタント業務を包括的に民間事業者へ委託することにより、民間の創意工夫及びノウハウを活用し、上水・下水道事業の効率化と上水・下水道利用者へのサービス向上

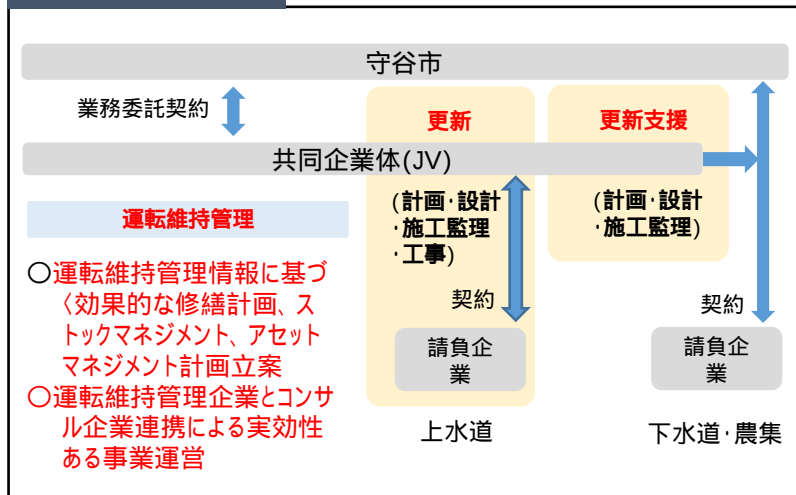
【概要】

実施自治体	茨城県守谷市 人口約6.8万人(令和2年度時点)
事業方式	包括的民間委託
事業期間	令和5年4月1日～令和15年3月31日(10年間)
契約金額	約73億円(税込)
施設概要	水道施設 守谷配水場及び関連水道施設 下水道施設 守谷浄化センター及び関連ポンプ場 農集施設 西板戸井地区農業集落排水処理施設及び関連ポンプ場
事業実施主体	代表企業...(株)ウォーターエージェンシー 構成企業...(株)オリエンタルコンサルタンツ (株)中央設計技術研究所

【位置図】



【事業スキーム】



【事業の効果】

自治体・利用者・地域

- ICT / IoT技術の導入による作業の省力化・効率化
- 長期契約、管理と更新一体マネジメントによる施設管理の最適化

民間事業者

長期契約でICT/IoT技術の導入等の設備投資により、作業の省力化・効率化
コンサルとOM企業の連携によるDX基盤で、課題解決の迅速化



- 1 PPP / PFIの概要、メリット
- 2 小規模自治体でも活用できるPPP / PFI事例
- 3 分野横断・広域型PPP / PFIの事例
- 4 PPP / PFI検討の際の地域プラットフォームの活用**
- 5 情報提供(内閣府の支援制度等)

地域におけるPPP / PFI推進の課題

○地方公共団体等のPPP / PFIに係る経験不足やノウハウの欠如

(PPP/PFIにどのように取り組んでよいかわからない)

○地域企業や関係者のPPP / PFIに対する理解不足

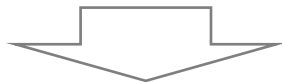
(大企業に仕事をとられてしまうのではないかという不安)

○民間のアイデアやノウハウを取り入れる場や官民のネットワークがない

行政側 - 民間の意見を聞きたいが誰に何をきけば良いかわからない

民間側 - 行政に営業をかけたいが誰にアプローチすればよいかわからない

担当者に営業してみたが反応がイマイチ



地域でPPP/PFIに取り組む上での課題を解消する取組として
「地域プラットフォーム」を提案

地域プラットフォーム

- 1 地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話等の情報交換の場となる「**地域プラットフォーム**」を設置

地域の関係者の**PPP/PFIに対する理解度の向上**

地域の多様な事業分野の民間事業者の**企画力・提案力・事業推進力の向上**や
その能力を活用した案件の形成を促進

地域プラットフォームの機能

Ø 普及啓発・人材育成機能

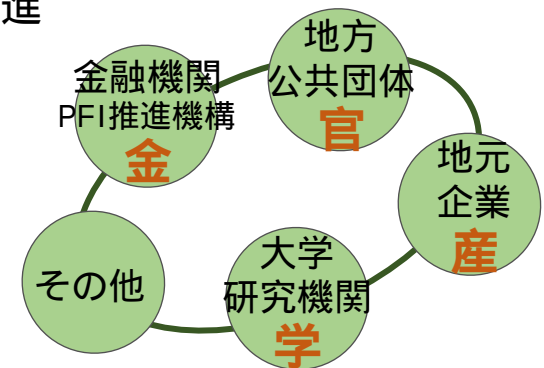
- ・ PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等について**セミナーを開催**
- ・ 自治体職員に対し、具体的な案件形成ができる**人材育成**を推進

Ø 情報発信・官民対話機能

- ・ 具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**、事業化に向け次段階へ推進
- ・ 案件の市場性の有無、事業のアイデア
- ・ 民間事業者の参入意向や参入条件 等の意見聴取

Ø 交流機能

- ・ 地元企業によるコンソーシアム組成を容易にする**異業種間のネットワークの構築**



内閣府、国土交通省で地域プラットフォームの形成、運用を支援

機能 普及啓発・人材育成機能

概要

- PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等についてセミナーを開催し、PPP/PFIの知識・ノウハウの習得や理解促進を図る。
- 自治体職員に対して具体的な案件形成が志向できる人材育成を推進する。

取組の内容

PPP/PFIの知識向上に向けた講演 [普及啓発・人材育成機能]
例：平成29年度 ぎふPPP/PFI推進フォーラム プログラムより抜粋

	テーマ・内容
第3回	<u>公有資産マネジメントとPPP/PFI</u> ▶ PPP/PFIによるソリューション等具体事例の紹介
	<u>公的不動産の利活用について（廃校活用事例等）</u> ▶ 文教施設と福祉施設等との複合化・集約化等具体事例の紹介
第4回	<u>都市公園における官民連携の推進</u> ▶ 公募設置管理制度（Park-PFI）
	<u>PPP/PFIの導入概論</u> ▶ PPP/PFIの概要、具体事例の紹介
第5回	<u>高砂市における優先的検討規程の策定経緯について</u> ▶ 優先的検討規程の策定経緯



取組の効果

- 【官】PPP/PFIの導入のメリットを理解できるようになり、庁内でも検討を始めようと思った
- 【民】地元中小企業でもPPP/PFIに参画可能であることが理解できるようになり、自社でも取組みを始めようと思った

機能 情報発信・官民対話機能

概要

○ 具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**し、当該案件に係る市場性の有無や事業のアイデア、民間事業者の参入意向や参入条件等について意見聴取することにより、PPP/PFIによる事業化に向け次のステップへと進捗させる。

取組の内容

PPP/PFIによる発注予定案件の公表・個別案件紹介・官民対話の実施 [情報発信・官民対話機能]

活動内容	活動例
PPP/PFIによる発注予定案件の公表	<u>翌年度公募事業の紹介（H31年度重点事業の概要）</u> ▶ PPP/PFIによる事業化に向けたH31年度予算（可能性調査費、事業者選定費、整備費等）を紹介
個別案件紹介	<u>官民対話対象案件の事業概要の説明</u> ▶ 官民対話に向け、対象案件の事業概要及び民間からの意見等を聴取したい項目を説明
官民対話の実施	<u>ワークショップ（意見交換会）形式</u> ▶ 官と複数の民間事業者がグループに分かれ、事業方針、構想等の策定段階（事業化の初期段階）にある事業を対象に当該事業のポテンシャルや導入機能等のアイデアについて意見を交換
	<u>個別対話形式</u> ▶ 案件ごとにブースを設置し、官と民（1：1あるいは1：複数事業者）で事業条件や参画意向等につき対話を実施
	<u>開放型サウンディング形式</u> ▶ 個別対話と同様のやり取りを公開形式で実施



取組の効果

- 【官】対話対象案件に対する民間目線からのポテンシャルや行政にはないアイデアの確認、民間の事業参画意向の把握ができ、事業化に向けた検討を進めることにつながった
- 【民】対話対象案件の事業概要や検討進捗、官側の意向、民間への期待等を早期に情報入手することができ、参入意欲が向上した

機能 交流機能

概要

- 地元企業がコンソーシアムを組成しやすくなるよう、セミナー等の後に懇親会や交流会を実施し、**異業種間のネットワーク構築**を図る。
- 事業者間でPPP/PFI事業の現状と課題に対する意見交換ができる機会となることが期待される。

取組の内容

異業種間ネットワークの形成 [交流機能]

活動内容	活動例
異業種民間グループと官との対話	▶官民対話の際に異業種が同一グループとなるよう組み分けすることで、名刺交換や他業種の問題意識・参画意向を把握しやすい環境を整備
特定の事業分野にフォーカスした意見交換	▶給食という事業分野にフォーカスし、事前に課題設定のうえ、当該課題について事業に関係する異業種30人程度がテーブルに着き意見交換
懇親会・交流会の開催	▶地域金融機関の主催により、PF開催後に軽食等を用意し、参加者同士のネットワーク構築の契機となるよう懇親会を開催



〇 異業種民間グループと官との対話の様子



〇 懇親会の様子

取組の効果

- ・事業に対する他業種の意向や考え方を知り得た
- ・今後のコンソーシアム組成に向けたネットワークが築けた

地方ブロックプラットフォームと地域プラットフォームの比較

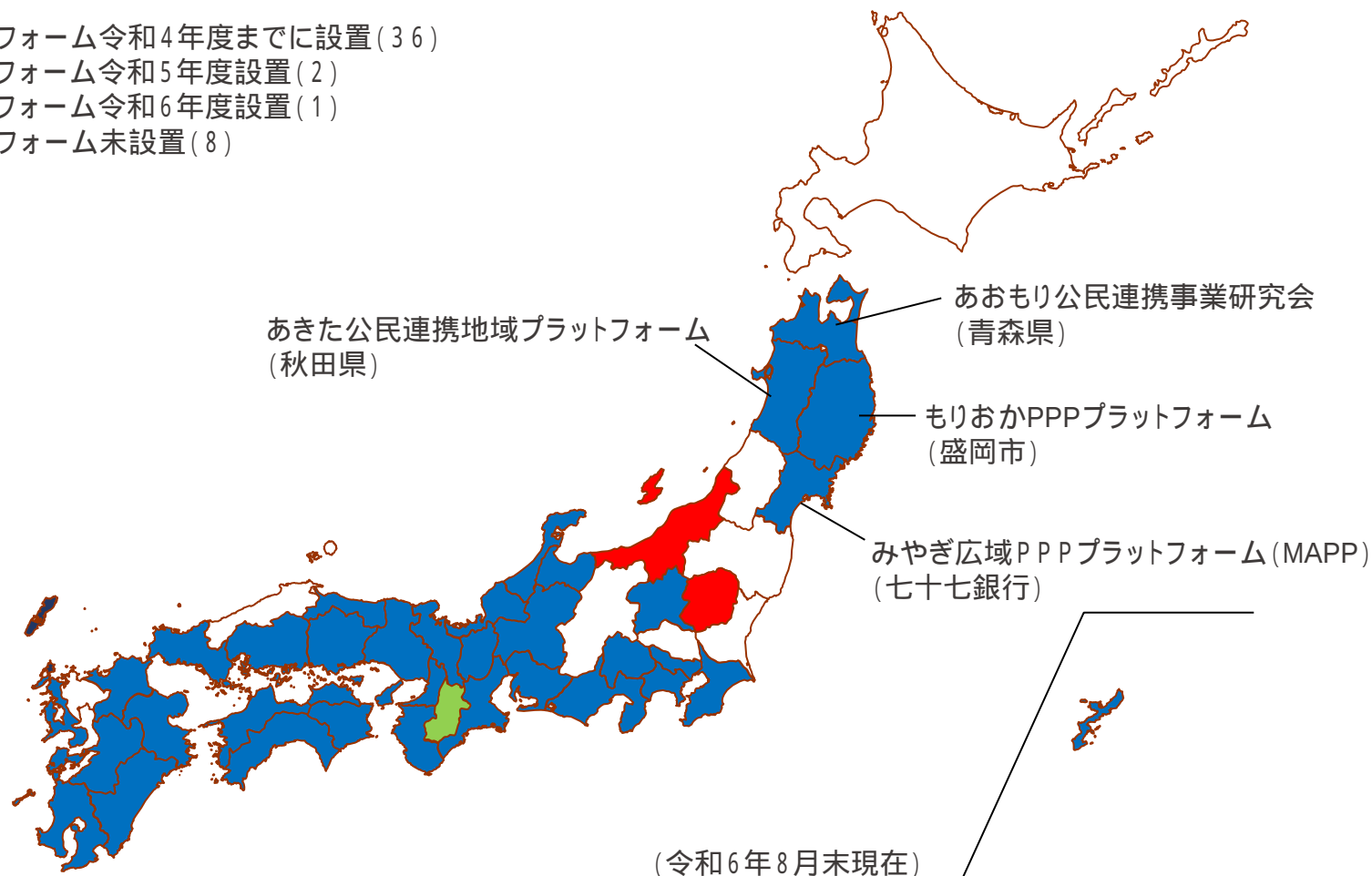
	地方ブロックプラットフォーム	地域プラットフォーム
運営主体	国土交通省(内閣府)	PPP/PFI事業の案件形成を目指す <u>地域の団体</u> (地公体、地域金融機関等)
活動エリア	9つの地方ブロック (北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、 中国、四国、九州・沖縄)	都道府県、都市圏、市町村など
目的	○PPP/PFIに係る情報・ノウハウ共有、機運醸成・理解促進 ○官民対話を実施する場を提供し、PPP/PFI事業の案件形成を支援	○PPP/PFIに係る情報・ノウハウ共有、機運醸成・理解促進 ・<u>地域課題の共有</u> ・<u>地公体、地域企業等の理解不足の解消</u> ○官民対話を実施する場を提供し、PPP/PFI事業の案件形成を支援 (<u>地域におけるPPP/PFI促進環境の整備</u>) ・<u>地域における官民のネットワーク構築</u> ・<u>地域企業との官民対話の実施</u>
主な特徴	○主体的な事務局運営ができない ○全国的な事例・ノウハウ取得が容易 ○官民対話で幅広い民間事業者の意見を聞くことが可能	○事務局として参画すれば主体的に運営に携わることができる ○官民で地域課題を共有し、PPP/PFIの案件形成に係る<u>地域のネットワーク構築が可能</u> ○<u>地域企業との官民対話の実施が可能</u>

PPP / PFI地域プラットフォームの設置状況

- Ⅰ 地域プラットフォームとは、地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話等の情報交換の場である。
- Ⅰ PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）において、令和8年度までに地域プラットフォームの全都道府県への展開を図ることとしている。
- Ⅰ 都道府県の地域プラットフォームの設置状況は、設置済みが39都府県、未設置が8道県であり、地域プラットフォームの設置率は、83.0%である。（令和6年8月末現在）

凡例

- 地域プラットフォーム令和4年度までに設置（36）
- 地域プラットフォーム令和5年度設置（2）
- 地域プラットフォーム令和6年度設置（1）
- 地域プラットフォーム未設置（8）



PPP / PFI地域プラットフォームの協定制度

概要

内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援

支援内容

■対象となる地域プラットフォーム

○要件

- ・代表者に地方公共団体(都道府県、政令指定都市等)が含まれる
- ・代表者と同一の都道府県内の地方公共団体、金融機関、民間事業者等から、構成団体としての参加の希望があったときには、原則としてこれを認める 等

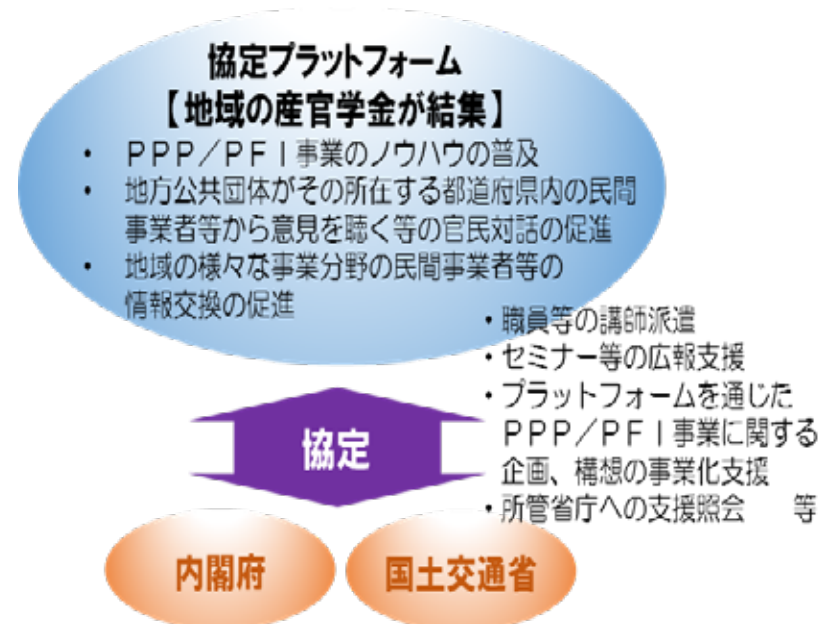
○次に掲げる機会を年1回以上提供

- ・参加者のPPP/PFI事業のノウハウ習得の機会
- ・地方公共団体がその所在する都道府県内の民間事業者等から意見を聴く等の官民対話の機会
- ・地域の様々な事業分野の民間事業者等の情報交換の機会

■支援内容

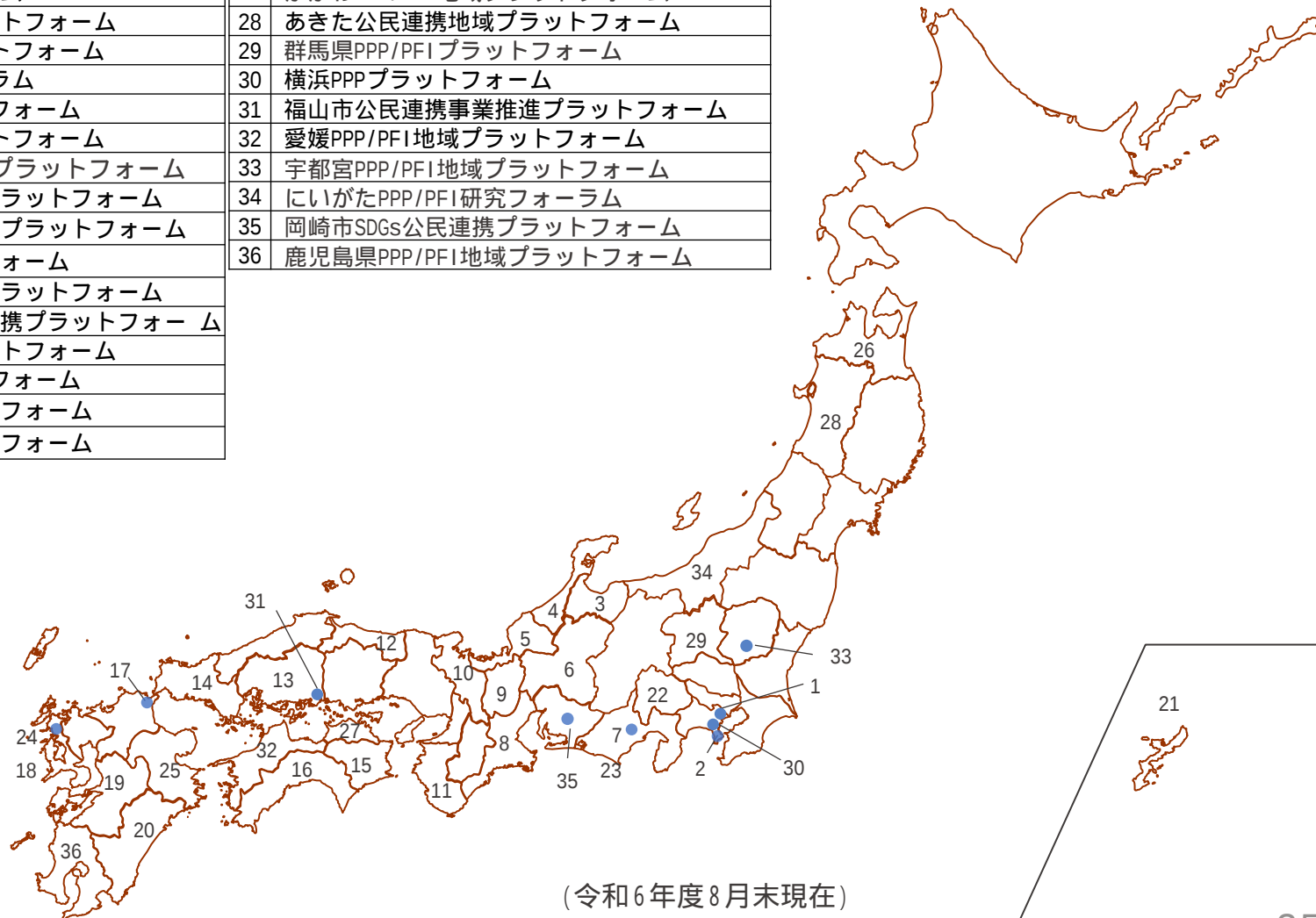
- 関係省庁の職員及び専門家を講師として派遣
- 地方公共団体が協定プラットフォームを通じて検討しているPPP/PFI事業に関する企画・構想の事業化を支援 等

【協定プラットフォームイメージ】



PPP / PFI地域プラットフォームの協定制度

No.	地域プラットフォーム名称	No.	地域プラットフォーム名称
1	川崎市PPPプラットフォーム	22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	23	静岡県官民連携実践塾
3	とやま地域プラットフォーム	24	佐世保PPPプラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム	26	あおもり公民連携事業研究会
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム	27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	28	あきた公民連携地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム	29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム	30	横浜PPPプラットフォーム
10	京都府公民連携プラットフォーム	31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム	32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム	33	宇都宮PPP/PFI地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム	34	にいがたPPP/PFI研究フォーラム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム	35	岡崎市SDGs公民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム	36	鹿児島県PPP/PFI地域プラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム		
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム		
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム		
19	熊本市公民連携プラットフォーム		
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム		
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム		





←デビュー1周年 秋田米「サキホコリ」

あきた公民連携地域プラットフォーム

【あきた公民連携地域PFとは】（会員：129団体・個人（令和5年9月末現在））

秋田県及び県内全市町村、一部事務組合・地方独立行政法人、県内民間事業者等で構成し、セミナー・研修などの開催による普及啓発や情報共有、案件形成に向けた官民対話の実施支援、地域の産官学金の連携強化等を通じ、官民一体となって県内における公民連携事業の推進を図ることを目的としています。

・設立：令和4年3月

・代表（事務局）：秋田県、秋田銀行 ・窓口：秋田県総務部行政経営課

令和4年度の活動実績

第1回
セミナー
(7月28日)

講 演：「PPP/PFI推進アクションプラン
(令和4年改定版)」(内閣府)
事例紹介：「国際教養大学新学生宿舍整備事業」
サウンディング実施予定案件紹介：
①「大館警察署改築事業」
②「秋田県立横手支援学校整備事業」
③「東京学生寮」

参加者
180名

第2回
セミナー
(11月21日)

講 演：「あきた版PPPのススメ」(日本経済研究所)
事例紹介：「大潟村の移住・定住促進施策における住宅整備について」
サウンディング実施予定案件紹介：
①「千秋学園（児童自立支援施設）建替事業」
②「県立中央公園整備事業」

参加者
120名

第1回
勉強会
(2月3日)

【テーマ：スポーツ施設】
講演：
「スポーツ施設におけるPFIの活用」
(民間資金等活用事業推進機構)
「近年のPPP/PFIの動向やアリーナ事業検討のポイント」
(デトロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー
合同会社)
「PPP/PFIのプロジェクトファイナンスの概要」(秋田銀行)

参加者
110名

第2回
勉強会
(3月16日)

【テーマ：公園施設】
講演：「都市公園における官民連携の推進」(国交省)
「Park-PFI事業推進に向けて」(大和リース)
「PPP/PFIのプロジェクトファイナンスの概要」
(秋田銀行)

参加者
80名

あきた公民連携地域プラットフォームのスキーム

会員：県内企業等（設計・建設・設備・維持管理・運営・金融等）

セミナーや官民
対話への参加

【意識改革・ノウハウ習得】

【公民連携事業の形成】

セミナー等の開催

官民対話
(サウンディング)

- 公民連携の意義や県内企業の参入メリット等の理解促進、行政職員の意識改革
- 実践的のノウハウ習得

- ① 行政から県内企業に対し事業構想を情報提供
- ② 官民対話により、市場性、事業、参入意向等アイデアを把握

事業内容、仕様書等に
民間意見を反映

セミナーや官民
対話への参加

会員：地方公共団体等（市町村・一部事務組合・地方独法・県等）

事務局（秋田県・秋田銀行）

- ・セミナー等の企画立案・運営
- ・県、市町村等の公民連携の候補案件の取りまとめ
- ・県内外の導入事例の収集・分析
- ・好事例の横展開や広域連携のための調整
- ・民間事業者間のネットワーク形成

連携・協力団体(14)
(業界団体・大学・県内金融機関)

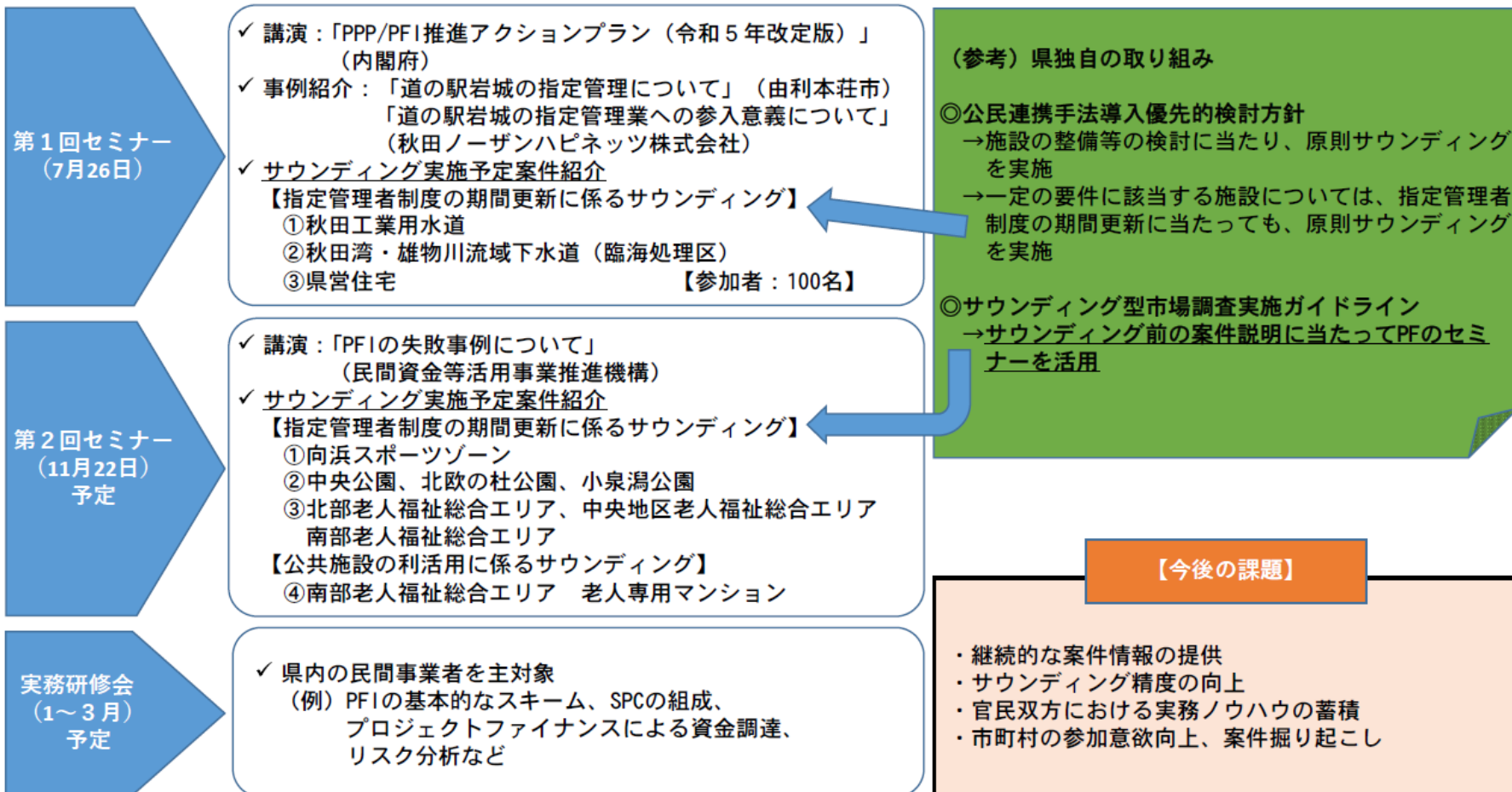
- ・構成企業等への情報提供
- ・事務局との協議・調整

上記のほか、県・市町村の担当者による会議を開催

あきた公民連携地域プラットフォーム

今年度の取組

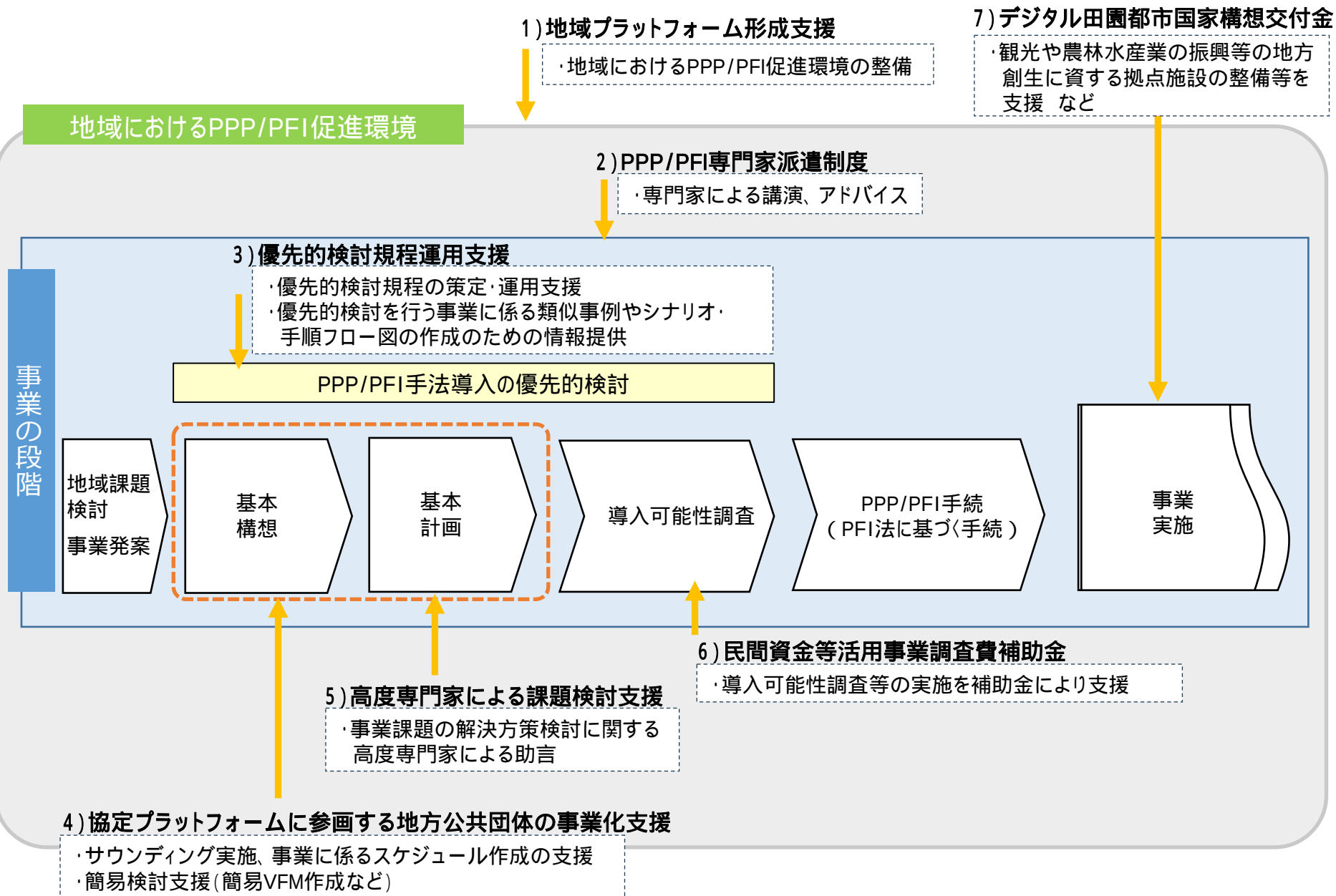
基礎的な知識の習得と県内における事例の共有、個別案件形成に向けたサウンディング実施を支援



●県内におけるサウンディング情報等をPFのWebサイト、会員向けメールで情報提供

- 1 PPP / PFIの概要、メリット
- 2 小規模自治体でも活用できるPPP / PFI事例
- 3 分野横断・広域型PPP / PFIの事例
岐阜県
- 4 事業検討の際のプラットフォームの活用方法
- 5 情報提供(内閣府の支援制度等)

PPP / PFI推進に活用できる内閣府の支援制度



1) 地域プラットフォーム形成支援

募集期間: 令和6年1月11日～3月1日正午

概要

地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の立ち上げや運営を支援

地域プラットフォームに寄せられる案件候補情報のうち、他の地方公共団体への横展開の可能性が高いものについては、サウンディング調査を始め案件形成に資する支援を併せて実施

支援内容

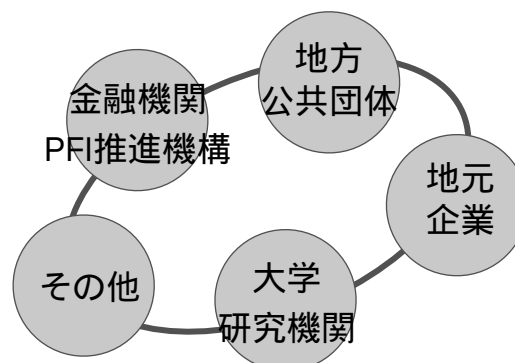
■ 支援対象

地域プラットフォームの継続的な取組実施を通じて、多様なPPP/PFI案件の形成を目指す地域

複数の地方公共団体等で構成される広域的な地域プラットフォームを重点的に支援

■ 具体的な支援事項(例)

- コンサルタントを派遣し、地域プラットフォームの立ち上げから支援終了後の継続的な運営体制の構築までをサポート
 - ・ 構成員の決定、活動計画策定の支援
 - ・ セミナー等の開催準備、企画立案、運営の支援
(参加者募集、実施企画の提案、講演者手配、必要資料作成 等)
 - ・ 支援終了後の継続的な運営体制構築や運営方法について助言
- 地域プラットフォームに寄せられる案件(横展開の可能性が高いもの)に対し、事業の実現性を高めるための情報提供、助言や、今後の方向性を提示
 - ・ プラットフォームを通じたサウンディング調査(民間事業者の参入意向や参入条件等の確認)の実施及び結果分析の支援
 - ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴、事業実施に向けたスケジュール、検討項目、取り組む際の留意点等の情報提供 等



[地域プラットフォームイメージ]

これまでの支援事例



セミナーの開催
(かがわPPP/PFI地域プラットフォーム:
令和2年度支援)



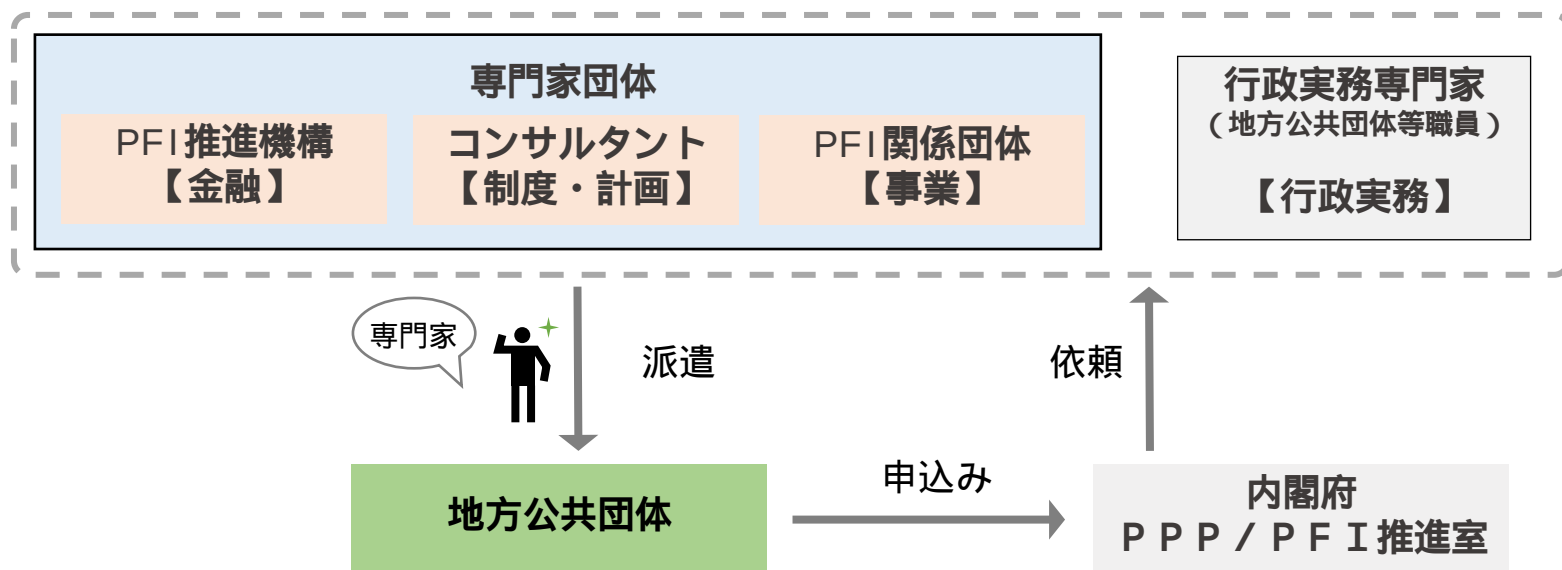
セミナーの開催
(群馬県PPP/PFIプラットフォーム:
令和3年度支援)

2) PPP / PFI 専門家派遣制度の概要

- Ⅰ PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度。
- Ⅰ 制度運用を開始した平成23年度以降、派遣件数は令和5年度末までに延べ476件。

【専門家派遣制度の概要】

- PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣する制度（平成23年度より派遣開始）
- 地方公共団体等からの申込内容に応じ、1回につき半日程度で派遣（内容に応じて複数回の派遣も可能）
- 専門的な立場からアドバイス、講演、質疑応答を実施
- PPP/PFI事業について、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会对応、庁内合意形成など、行政実務に関しての実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を、「PPP/PFI行政実務専門家」として、令和3年9月より派遣開始
- 令和4年7月から、金融・ファイナンスに関する専門家派遣要請に対応するため、機構職員の方を派遣
- 通年で受付中、派遣費用（旅費、謝金）は内閣府が負担



専門家派遣ではどんなことが頼めますか？

- Ⅰ PPP/PFI制度概要・事業推進方法に関する講演や事例紹介といった検討初期段階における相談や、個別の事業手法に関する助言依頼があります。
- Ⅰ 派遣を受けたほぼすべての地方公共団体等から「助言は的確・適切であった」、「必要な情報が得られた」と評価をいただいています。（令和5年度派遣93件のうち、アンケートの有効回答数87件）

相談事項には幅広く対応できるよう努めておりますので、まずはご相談ください！！

（参照先：専門家派遣） <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/senmonka/senmonka.html>

（行政実務専門家派遣） <https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/public/public.html>

依頼内容の類型（令和5年度実績）

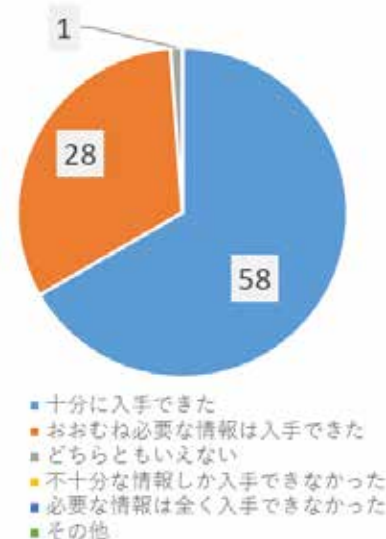


アンケート結果（令和5年度実績）

専門家による質疑対応の適切性



専門家からの必要な情報の入手



PPP / PFI事業実施にあたり専門家派遣を活用した事例

学校給食センター

学校給食センター整備運営事業

- ・A市では、従来の学校給食センターの機能に加え、市民の健康増進及び地元食材PRに資する事業者による食育レストラン（自主事業）を展開。
- ・本事業については、平成23年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得を含む給食センター整備運営へのPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成25年度末に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設 - 体育館 -

市民体育館再整備事業

- ・B市では、体育館施設の老朽化と耐震化および多様な市民ニーズへの対応といった課題を解決するため、民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、平成27年度に内閣府の専門家派遣を通じて、基礎知識の習得・庁内の検討体制構築等の観点からPFI手法導入支援を行い、その後、市は検討を進め、平成31年2月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

駅前地区土地活用事業

- ・C市では、新幹線開業に向け駅前公有地を活用し、民間企業と共に、ホテル、飲食・物販テナント、子育て支援施設、本を核とした知育・啓発施設、広場公園を官民連携事業として複合的に整備し令和4年9月に開業した。
- ・本事業については、平成28年度に内閣府の専門家派遣を通じて、サウンディング調査の流れや実施方法について支援を行った。



【写真はイメージです。】

PPP / PFI事業実施にあたり複数回の専門家派遣を活用した事例

廃棄物
処理施設

廃棄物処理施設整備運営事業

- ・D市は、循環型社会に適した処理システムを確立し、民間事業者の創意工夫による財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上を目的に事業化を決定。
- ・本事業については、専門家派遣を通じて、平成24年8月にPPP/PFI事業スキームの検討支援を行い、同年12月に民間事業者のインセンティブ確保等に関する検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年12月に実施方針の公表を行うに至った。



まちづくり

駅前再開発事業

- ・E市では、商業・行政機能が集積する駅周辺を事業計画地と定め、交流都市拠点形成を目的に民間ノウハウを活用し、効果的・効率的な事業運営を実施することを決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成24年度に基礎知識の習得・事業スキーム等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成25年度に市が検討したVFMの妥当性検討支援を実施。その後、市は検討を進め、平成26年4月に実施方針の公表を行うに至った。



スポーツ施設
- 体育館 -

市民体育館整備運営事業

- ・F市では、老朽化と耐震化、多くの市民が利用可能となるバリアフリー化および新たなスポーツ競技受入れに対応することを目的に事業化を決定。
- ・本事業については、内閣府の専門家派遣を通じて、平成25年度に2回の基礎知識の習得・基本計画の策定方法等の観点からPFI手法導入支援を行い、平成26年度には導入可能性調査の実施に必要な検討を支援。その後、市は検討を進め、平成28年5月に実施方針の公表を行うに至った。



【写真はイメージです。】

3) 優先的検討規程運用支援

募集期間: 令和6年1月11日～3月1日正午

概要

「優先的検討規程」とは、地方公共団体が公共施設の整備等を行う場合、自ら行う従来型手法に優先して、PPP/PFI手法の導入を検討することを定める規程

この規程の策定と、規程を運用して具体の事業をPPP/PFI方式で進捗させる過程に対し、職員及び内閣府が委託して派遣するコンサルタントが助言・指導等して支援

支援内容

■ 支援対象

優先的検討規程を令和6年度末までに策定予定又は策定済みで運用の改善を図ろうとする地方公共団体

支援対象の選定では、(1)～(3)の要件に当てはまる地方公共団体を優位に評価します。

- (1) 人口20万人未満の地方公共団体
- (2) 優先的検討規程が未策定の地方公共団体
- (3) 今後速やかに庁内でPPP/PFI手法の導入を検討する具体の事業がある地方公共団体

■ 具体的な支援事項(例)

○ コンサルタントによる資料提供や助言、内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等により、地方公共団体が行う優先的検討規程の策定、あるいは、対象事業に関する優先的検討規程の運用の初期段階を実際に事業化することを念頭に支援

- ・ 優先的検討規程の策定・運用に関する助言
- ・ 他の地方公共団体が策定した優先的検討規程の優良事例に関する情報提供
- ・ 対象事業の類似事例におけるPPP/PFI手法の導入効果や特徴に関する情報提供
- ・ 優先的検討規程策定に関する庁内勉強会等におけるPPP/PFIの基礎知識を始めとした講義対応
- ・ 対象事業の企画から事業者選定までの手順について、シナリオ・手順フロー図を作成するために必要な情報の提供

等

これまでの支援事例



庁内勉強会における講義
若狭町(福井県)
(令和3年度支援)



庁内勉強会における講義
豊明市(愛知県)
(令和3年度支援)

4) 協定プラットフォームに参画する地方公共団体の事業化支援

募集期間: 令和6年1月11日 ~ 3月1日正午

概要

内閣府及び国土交通省と協定を締結した地域プラットフォーム(協定プラットフォーム)に参画する地方公共団体に対し、内閣府が委託契約を結ぶコンサルタントを派遣し、PPP/PFIの検討案件について、サウンディング実施や具体的なスケジュール(シナリオ・手順フロー図など)作成などを支援

支援内容

■ 支援対象

- ・協定プラットフォームに参画する地方公共団体
- ・導入可能性調査を実施していない案件のうち以下の要件を満たすもの
地域プラットフォームにてサウンディングを実施し、民間事業者の意向確認を行うもの
サウンディング結果を基に次の検討段階に移行できる可能性のあるもの

■ 具体的な支援事項(例)

- 内閣府と委託契約を結んだコンサルタントを地方公共団体に派遣し、以下内容について情報提供・助言等により支援
- ・サウンディング等の官民対話を行う案件候補に対して、PPP/PFI案件形成に向けた情報提供及び助言等を行い、実現可能性が見込めるPPP/PFI事業形態案を提示
- ・案件に関する具体的なスケジュール(シナリオ・手順フロー図など)作成に必要な情報を収集・整理
- ・作成したスケジュールにおいて、現段階から一段階先に進展するために必要なデータの作成

例) 従来型の調達方法で行った場合とPPP/PFIを活用した場合の比較データ(簡易的なVFMの評価、定性的評価)の作成

これまでの支援事例

中央公園再整備事業(静岡県裾野市)

(中央公園MAP)



案件概要

施設の老朽化、目新しさのない園内環境などを踏まえた公園の来園者数増加方策の検討

支援概要

- ・サウンディングに向けた資料作成項目案の整理、資料作成に関する助言
 - ・サウンディング質問事項の事前検討支援
 - ・民間事業者からの想定質問やその回答検討の支援
 - ・年度以降の具体的スケジュールの提示
- サウンディングを通じ課題解決の方向性が整理され、事業化スケジュールやタスクの明確化に繋げることができた

5) 高度専門家による課題検討支援

募集期間: 令和6年1月11日～3月1日正午

概要

高度な専門的検討を必要とする、公共施設等運営事業(コンセッション事業)、収益型事業、公的不動産利活用事業、PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業、指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)による事業、ウォーターPPPによる事業等の実施を検討している地方公共団体等に対し、法律、会計、税務、金融等の高度な専門的知識を有する専門家等による助言や情報提供等の支援を実施

支援内容

■ 支援対象

高度な専門的検討を必要とする以下のいずれかに該当するPPP/PFI事業を実施しようとしている地方公共団体等

- ・ 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(コンセッション事業)
- ・ 収益型事業(収益施設の併設・活用等事業収入等で費用を回収する事業)
- ・ 公的不動産利活用事業
- ・ PFI法第6条に基づく民間提案の制度を活用する事業
- ・ 指標連動方式(アベイラビリティペイメント方式)による事業
- ・ ウォーターPPPによる事業

支援対象の選定では、今後の展開が期待されるモデル性のある案件を優位に評価します。
導入可能性調査開始前の検討段階の事業が対象です。

■ 具体的な支援事項(例)

内閣府職員やコンサルタントの地方公共団体への派遣等のほか、支援対象事業を実現するために専門的検討が必要な課題について、高度な専門的知識を有する専門家が、参考となる情報提供や解決法策の検討に対する助言等を実施

- ・ 法令上の制約事項や会計・税務の制度等を踏まえた最適な事業スキームの検討に対する助言
 - ・ 事業採算性の検証の実施に関する助言
(民間事業者ヒアリング、事業収支シミュレーションの実施等) 等
- 対象事業の課題に応じた支援を実施します

これまでの支援事例

大阪市
(平成28年度支援)

設置者が「地方独立行政法人」となる場合の事業スキーム・運営体制について、高度専門家より**法務的な知見**を整理

『大阪中之島美術館』

事業主体: 地方独立行政法人 大阪市博物館機構
事業方式: 公共施設等運営権(コンセッション)方式

H30.10 実施方針(案)公表
H31.4 機構(地独)設立
R1.6 実施方針公表
特定事業選定
事業者募集開始

R2.4 事業者決定
実施契約締結
R4.2 開館



<イメージパース>

募集期間:令和5年 11 月 15 日 ~ 12 月 26 日正午

7) デジタル田園都市国家構想交付金の概要

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - ・ 東京圏からのUIIターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備

地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

大規模生産拠点
整備プロジェクト

選定

プロジェクト
選定会議

（出典）内閣官房・内閣府総合サイト地方創生のデジタル田園都市国家構想交付金のページの掲載内容の抜粋
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>

地方創生推進タイプ / 地方創生拠点整備タイプの概要

地方創生推進タイプ		
➤ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。 ● 制度概要		
事業類型	対象	上限額補助率
先駆型	先駆性の高い 最長5年間の事業	国費：都道府県:3.0億円 中枢中核:2.5億円 市区町村:2.0億円 補助率：1/2
横展開型	先駆的・優良事例の横展開 を図る最長3年間の事業	国費：都道府県:1.0億円 中枢中核:0.85億円 市区町村:0.7億円 補助率：1/2
【補正分】	万博の開催を契機として 実施する地方創生に資する事業	国費：1.0億円 (申請主体は都道府県に限る) 補助率：1/2
Society5.0型	地方創生の観点から取り組む、未 来技術を活用した新たな社会シス テムづくりの全国的なモデルとなる 最長5年間の事業	国費：3.0億円 補助率：1/2
➤ 市町村が、UIターンによる①地方への就業者や、②テレワークによる転 職なき移住者等に対し、移住支援金（最大100万円）を支給する場合、当該経費の1/2を支援。【地方創生移住支援事業】		
➤ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の 一体的な整備を支援。		
地方創生拠点整備タイプ		
➤ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備など を支援。 ● 制度概要		
事業類型	対象	上限額補助率
当初予算分	原則3か年度以内 の事業 (最長5か年度)	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2
補正予算分	単年度の事業	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2
＜民間事業者の施設整備に対する間接補助＞ R4補正から導入 民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等 を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した 場合に、国が当該補助経費の1/2※を交付することを可能とする。		
● 民間事業者 ● 地方公共団体 ● 国		※国負担は事業費の1/3（かつ地方公共団体負担額の範囲内）を上限

8

（出典）内閣官房・内閣府総合サイト地方創生のデジタル田園都市国家構想交付金のページの掲載内容の抜粋
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>

地方創生推進タイプ(道・污水处理施設・港の整備事業)

地方創生整備推進交付金(内閣府地方創生推進事務局) (デジタル田園都市国家構想交付金のうち道・污水处理施設・港の整備事業)

令和6年度予算額 **397.8億円**
(令和5年度予算額 397.8億円)

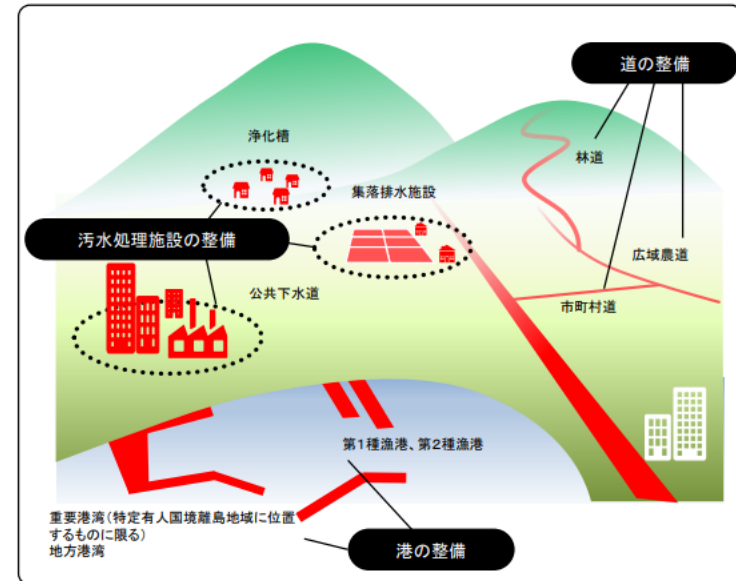
事業概要・目的

- 地域再生法に基づき、地域における就業の機会の創出、経済基盤の強化及び生活環境の整備のための基盤となる施設のうち地方版総合戦略に位置づけられたものの整備を交付金により支援。
- 地域再生法の規定により、地方公共団体作成の地域再生計画に基づき、省庁の所管を超える以下の2種類以上の施設の一体的な整備に対して支援。

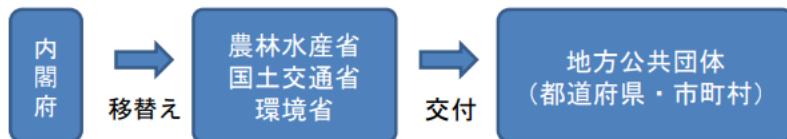
交付金の対象分野

- ・道(市町村道、広域農道、林道)
 - ・污水处理施設(公共下水道、集落排水施設、浄化槽)
 - ・港(重要港湾(特定有人国境離島地域に位置するものに限る)又は地方港湾、第1種漁港又は第2種漁港)
- 道・污水处理施設・港の整備と併せて、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を地域再生計画に位置づけることでデジタル社会の形成を推進。
 - 交付金の特徴
分野ごとの計画認定による類似施設の整備及び、年度間融通・施設間充当による弾力的な予算執行により、総合的かつ効果的な事業を実施。

事業イメージ・具体例



資金の流れ



期待される効果

- 地方版総合戦略に位置づけられた取組を推進するための基盤となる施設の整備の支援やデジタル社会の形成を推進することにより、地方における安定した雇用創出、地方への新しい人の流れ、まちの活性化など地方創生に資するデジタル田園都市国家構想を実現

地方創生拠点整備タイプ(R6当初) 採択事例

<スタジアム・アリーナ、スポーツ拠点関連>

愛知県豊橋市 (R6当初)

まちづくり分野

<PFI活用>

～プロスポーツやコンサートなどを開催できるアリーナを整備～

豊橋公園東側エリア内に、5,000人以上を収容するメインアリーナや武道場・弓道場などの多様なスポーツ利用に対応できる多目的屋内施設を整備。

プロスポーツやコンサートなど魅力的なコンテンツを発信し地域内外から多くの人を呼び込むとともに、災害時には受援のための活動拠点や支援物資の輸送拠点等として活用する。



※愛知県豊橋市の事業概要資料より抜粋

(事業名：多目的屋内施設を核とした笑顔と活力に満ちたまちのにぎわい創出プロジェクト、事業年度：R6～R9、交付対象事業費：20.0億円)

<公共施設(公園・美術館・博物館等)関連>

岡山県津山市 (R6当初)

観光分野

<PFI活用>

～点在する文化財を改修し、小規模分散型ホテルとして再整備～

「津山城・城下町泊」と題し、津山市が保有する複数の文化財を、宿泊施設及びレストランとして改修。

津山市内に点在する文化財を連携させ、1つのホテルに見立てた「小規模分散型ホテル」として整備し、観光産業の底上げによる地域経済の活性化を目指す。



※岡山県津山市の事業概要資料より抜粋

(事業名：歴史と文化の薫る城下町で特別な宿泊体験ができる小規模分散型ホテル「津山城・城下町泊プロジェクト」、事業年度：R6～R8、交付対象事業費：7.7億円)

(出典) 内閣官房・内閣府総合サイト地方創生のデジタル田園都市国家構想交付金のページの掲載内容の抜粋
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>

PPP / PFIに関するお問合せについて

PPP/PFI事業の実務に関するご質問、お問合せに内閣府PPP/PFI推進室が対応します

連絡先：内閣府PPP/PFI推進室 03-6257-1655（直通）

○ 問い合わせいただいている主な質問の例

1 . PPP/PFI全般

- ・ コンセッションについて教えてほしい。
- ・ ○○（例：学校空調整備）を検討しているがPPP/PFIの類似事例を教えてほしい。

2 . PFI法関連解釈

- ・ 地方自治法に基づく債務負担行為の設定はいつまでに議決をとれば良いのか。
- ・ ○○（例：温泉施設）はPFI法2条の公共施設等に該当するか。

3 . PPP/PFI支援措置

- ・ PFI事業は補助金の対象になるのか。
- ・ PPP/PFI専門家派遣支援を受けられないか。

4 . PPP/PFI優先的検討規程

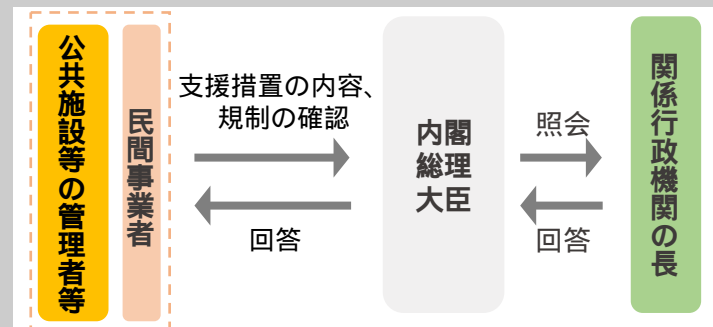
- ・ 優先的検討規程の事業費基準はどのように解釈するのか。
- ・ 簡易な検討で用いるVFM算出シートの使い方を教えてほしい。

必要に応じて、行政、金融、法律、会計、コンサルタント等各分野の専門家及び関係省庁の意見も確認します

● ワンストップ窓口制度

平成30年度のPFI法改正により、『ワンストップ窓口制度』が位置づけられました。

- ・ 地方公共団体、PPP/PFI事業を実施し、もしくは実施しようとする民間事業者は、内閣総理大臣に対し、規制適用の有無、支援措置適用の有無について、書面にて確認を求めることができました。
- ・ 内閣総理大臣はお問い合わせに対し、必要に応じて関係行政機関の長に確認の上、書面にて回答します。



PFI事業基礎データベースの公表(令和5年4月)

- PFI事業促進を目的として、情報を一元化したPFI事業基礎データベースを公表。
(令和4年3月31日までに実施方針を策定しているもののうち、実施主体から公表可能として情報提供等あったもの。)



PFI事業情報

PFI事業 基礎データベース

PFI事業促進を目的として、情報を一元化し、「PFI事業 基礎データベース」を作成しました。

掲載している情報は、令和4年3月31日までに実施方針を策定しているもののうち、実施主体から公表可能として情報提供等あったものです。

● PFI事業 基礎データベース(Excel形式:318KB)

データ項目(例)

- ・事業分野
- ・事業手法
- ・事業スケジュール
- ・事業者(代表企業、構成企業等)
- ・契約金額
- ・VFM 等

https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/jigyoyou/jigyoyou_index.html

事業名・事業主体			事業内容												
項番	1-1. 事業名	1-2. 事業主体	2-1 管理者種別	2-2 自治体コード	3-1. 事業地点	3-2. 施設用途(主)	3-3. 事業分野(主)	3-4. 施設用途	3-5. 事業分野	3-6. 施設用途	3-7. 事業分野				
338	中央合同庁舎第8号館整備等事業	国土交通省 内閣府	国	-	東京都千代田区	庁舎	行政	なし	非該当	なし	非該当				
762	内閣府新庁舎(仮称)整備等事業	国土交通省 内閣府	国	-	東京都千代田区	庁舎	行政	なし	非該当	なし	非該当				
事業の特徴(事業手法・他の事業手法・事業者の収入)				事業の経過・スケジュール							事業者(落札者)				
4-1. 事業手法	4-2. PFI方式以外の事業 手法の有無・内容	4-3. 事業者の収入 サービス対価(発注 者からの対価)	4-4. 事業者の収入 利用者等からの収入 (要求水準として内容 指定)	4-5. 事業者の収入 利用者等からの収入 (任意)	4-6. 任意事業の内容	5-1. 実施方針(案)/ 実施方針公表日	5-2. 特定事業選定日	5-3. 契約締結日	5-4. 供用開始日	5-5. 契約終了日	5-6. 運営権開始日	5-7. 運営権終了日	6-1. 事業者 (代表企業)	6-2. 事業者 (その他構成企業)	6-3. 事業者 (協力企業)
・BTO	・行政財産の使用 許可	○	○	×	非該当	2009/4/13	2009/6/16	2010/2/17	2014/4/1	2024/3/31	非該当	非該当	・清水建設株式会社	・太平ビルサービス株式会 社	・株式会社日建設計 ・東日本電信電話株式会 社
・BTO	・行政財産の使用 許可	○	○	×	非該当	2019/11/25	2020/4/6	2021/1/29	2025/10/1	2040/3/31	非該当	非該当	・清水建設株式会社	・太平ビルサービス株式会 社	・株式会社日建設計 ・株式会社ニッコトラス

国による支援事業の公表(令和6年8月)

- 内閣府および関係省庁では地方公共団体等におけるPPP/PFIの導入と案件形成を促進するため各種支援事業を実施している。各府省庁の支援事業周知を目的として、支援概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を公表。
(各支援事業により、通年または特定の時期の実施、今年度当初予算では計上されていないなどがある。)



内閣府の政策 組織・制度 広報・報道 活動・白書等 情報提供

国による支援事業

内閣府のみならず関係省庁のPPP/PFIに係る支援事業について更なる周知を図りPPP/PFIの導入促進と案件形成を一層促進する目的から、各府省の支援事業概要を横断的に把握可能な「国による支援事業リスト」を作成しました。積極的にご活用いただき、更なるPPP/PFI導入と案件形成の促進に役立てていただければと存じます。

※各支援事業については、通年で実施するもの、特定の時期に実施する、今年度当初予算では計上されていないものがそれぞれありますので、各支援事業の詳細については関係省庁にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

1. [令和6年度 国による支援事業の概要\(PDF形式:344KB\)](#)
2. [令和6年度 国による支援事業リスト\(Excel形式:50KB\)](#)

データ項目(例)

- ・ 支援対象
- ・ 支援対象とする事業段階
- ・ 支援内容(概要、補助率等)
- ・ 問合せ先 等

https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html

国による支援事業の概要(内閣府) 1/2

令和6年6月30日現在

企画・立案 導入可能性調査 アドバイザー 設計 建設 維持管理・運営 その他

- 1 地域プラットフォーム形成支援 (PPP/PFI推進室)
- 2 優先的検討過程 適用支援 (PPP/PFI推進室)

番号	府省庁	事業名等	支援対象		支援対象とする事業段階							
			支援対象者	事業分野/対象施設	全般	企画・立案	導入可能性調査	アドバイザー	設計	建設	維持管理・運営	その他
1	内閣府	地域プラットフォーム形成支援	・ 地方公共団体等 ・ 地方公共団体等を構成員として含む構成体	・ 特になし	○							

支援内容			問合せ先		
補助率等	概要	URL	担当部署・課	電話番号	e-mail (任意)
内閣府が費用を負担	・ 内閣府が契約したコンサルタントを複数回派遣し、地域におけるPPP/PFI案件の形成能力の向上を図るため、行政、金融機関、企業等の関係者が集い、ノウハウの習得や情報の交換等を容易にする場(地域プラットフォーム)の形成や運営を年間を通して支援	https://www8.cao.go.jp/pfi/shien/r5/r5_index.html	内閣府民間資金等活用事業推進室 (PPP/PFI推進室)	03-6257-1655	

PPP / PFI事業優良事例表彰の創設

- PPP/PFI推進アクションプランに基づき、**内閣府特命担当大臣による表彰制度を新設**し、令和6年1月から公募を実施。
PPP/PFI事業の先導的な優良事例等を表彰し、以て**推進の機運醸成を図ることを目的**とする。
内閣府において1次選考を実施した後、選考委員会による評価項目に基づく審査・選考を経て表彰。
- 内閣府特命担当大臣等による**第1回表彰式を令和6年6月28日に開催**。

参考:「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)」

2. PPP/PFIの推進施策

(2) 地方公共団体等の機運醸成、ノウハウの蓄積、案件形成に向けた積極的な支援

PPP/PFIが自律的に展開する基盤の形成に向けて、優先的検討規程の策定・運用の支援とともに、**優良事例の表彰など機運醸成に資する取組を促進する。**

) 首長、地方議会等の機運醸成に向けた情報提供等

PPP/PFI事業の中から先導的な優良事例等を選定し、国が表彰する制度を創設する。(令和4年度開始)<内閣府>

【表彰効果】 自治体・民間の更なる創意工夫、活用地域の拡大、活用対象の拡大

【表彰の種類】 大臣賞（内閣府特命担当大臣表彰 各部門1件）
優秀賞（内閣府政策統括官（経済社会システム担当）表彰 各部門1件程度）
特別賞（選考委員会表彰 各部門1件程度）

【表彰部門】 人口20万人以上の地方公共団体、国等で事業化された事例部門
人口20万人未満の地方公共団体で事業化された事例部門

【表彰対象】 PPP/PFI事業及びその事業契約等の契約主体（地方公共団体等及び民間事業者）
公共施設等の供用開始後あるいは維持管理・運営等開始後の事業が対象
連名による応募のみ

【評価項目】 先導性、汎用性、継続性、有効性

【第一回表彰】 応募期間：令和6年1月31日（水）～令和6年3月29日（金）正午
表彰式：令和6年6月28日（金）
特別賞は「分野横断型・複数施設型及び広域型の取組」に関するPPP/PFI事業を優先して選考
掲載先URL：https://www8.cao.go.jp/pfi/hyosho/yuryojirei_index.html

第1回「PPP/PFI事業優良事例表彰」 受賞事業

○第1回「PPP/PFI 事業優良事例表彰」において、

公募の結果、合計63件（部門A:21件、部門B:42件）の応募があり、大臣賞、優秀賞及び特別賞の計10件の受賞事業を決定しました。

○各受賞事業の概要、表彰授与式の動画は、内閣府PPP/PFI推進室HPを参照のこと。

URL：https://www8.cao.go.jp/pfi/hyosho/yuryojirei_index.html

<大臣賞>

事業名	地方公共団体等名	部門名
宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）	宮城県	部門A
旧苅田家付属町家群活用事業（城下小宿 糺や）	岡山県津山市	部門B

<優秀賞>

事業名	地方公共団体等名	部門名
南紀白浜空港民間活力導入事業	和歌山県	部門A
鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業	鳥取県 鳥取県米子市	部門A
伊達市学校給食センター整備運営事業	北海道伊達市	部門B
妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託	新潟県妙高市	部門B
飯綱山公園官民連携魅力向上事業	長野県小諸市	部門B

<特別賞>

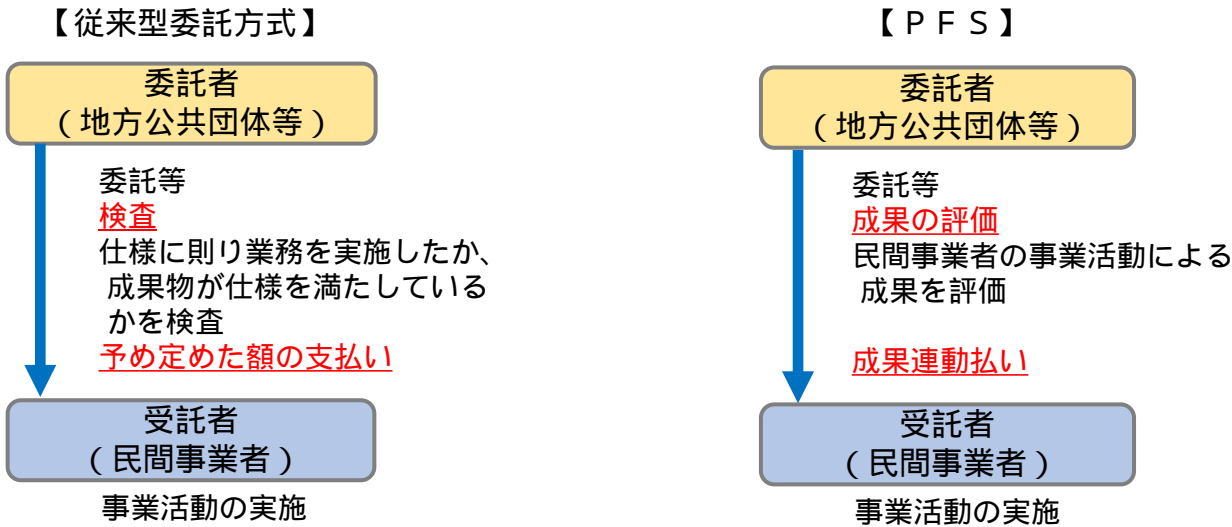
事業名	地方公共団体等名	部門名
長井海の手公園等交流拠点機能拡充事業	神奈川県横須賀市	部門A
三条市社会資本に係る包括的維持管理業務（嵐北地区）	新潟県三条市	部門B
金谷地区生活交流拠点整備運営事業	静岡県島田市	部門B

部門A：人口20万人以上の地方公共団体、国等で事業化された事例部門

部門B：人口20万人未満の地方公共団体で事業化された事例部門

成果連動型民間委託契約方式（ P F S ： Pay For Success ） の概要

- Ⅰ 成果連動型民間委託契約方式（ P F S ）は、社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う官民連携の手法
- Ⅰ P F I が主にインフラ・公共施設に係る歳出の効率化を図る手法であることに対して、 P F S はソフト事業に係る歳出の効率化を図る手法
- Ⅰ 民間の創意工夫を最大限引き出すことにより、従来型委託方式に比べて、社会課題が効果的に解決されることが期待される



【 P F S 事業例 】 東京都八王子市「大腸がん検診・精密検査受診率向上事業」

社会的課題	様々な受診勧奨を実施しているものの、未受診、不定期受診者層への対策が課題	成果指標【目標値】	大腸がん検診受診率 【19%】 精密検査受診率 【87%】 早期がん発見者数 【11人】
事業目標	- 大腸がんの早期発見・早期治療による市民の健康寿命の延伸 - 市民・行政双方にとって医療費負担の抑制	委託費	0～9,762千円
事業対象者	八王子市国民健康保険被保険者で、前年度大腸がん検診未受診者（約6.5万人）のうち、サービス提供者がAIを活用し、受診確率の高い1.2万人を抽出	事業期間	3年間（平成29年度～令和元年度）
		受託者	株式会社キャンサースキャン
		P F S 事業効果	約 39,144千円（医療費適正化効果）

P F S 導入に係る支援メニュー

講師派遣制度 【随時募集中】

内閣府の職員を派遣して職員研修等を実施

専門家派遣制度 【随時募集中】

成果評価や行政実務について知見のある専門家を半日程度派遣

案件形成支援事業 【令和6年度の公募は終了しており、令和7年度の公募は予算措置後、令和7年4月頃に公募予定】

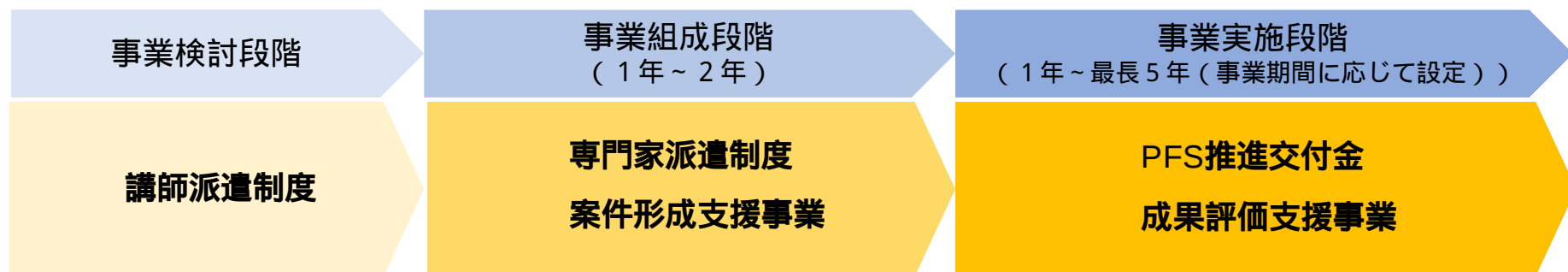
事業組成段階において、先導性の高い案件創出のため、内閣府の契約するコンサルが伴走による案件形成支援を実施

P F S 推進交付金 【令和6年度の公募は終了しており、令和7年度の公募は予算措置後、令和7年1月頃に公募予定】

P F S 事業を実施する地方公共団体に対する複数年の交付金（成果連動部分の2分の1、最大4,000万円の補助）

成果評価支援事業 【令和6年度の公募は終了しており、令和7年度の公募は予算措置後、令和7年1月頃に公募予定】

事業開始後に、事業の実施状況確認及び今後のP F S 普及につながる知見の獲得のため、内閣府の契約するコンサルが成果評価支援を実施



【PFSに関するお問い合わせ先】

内閣府成果連動型事業推進室（PFS推進室） 齋藤、中村、仲嶺^{なかみね} TEL：03-6257-1168

ポータルサイト（<https://www8.cao.go.jp/pfs/index.html>）においてセミナーの予定や過去の事例などを掲載しているほか、適時、相談フォーム及び電話にて相談を受け付けております。

P F S 推進室
ポータルサイト



ご清聴ありがとうございました。



内閣府 民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI推進室）

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

中央合同庁舎中央合同庁舎第8号館14階

TEL : 03-6257-1655

FAX : 03-3581-9682

URL : <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

